

医療介護総合確保促進法に基づく
平成 29 年度兵庫県計画

平成 29 年 10 月

兵庫県

目 次

1 計画の基本的事項

（１）計画の基本的な考え方	1
（２）都道府県医療介護総合確保区域の設定	5
（３）計画の目標の設定等	7

2 事業の評価方法

（１）関係者からの意見聴取の方法	29
（２）事後評価の方法	31

3 計画に基づき実施する事業

（１）事業の内容等	31
（２）事業の実施状況	

1 計画の基本的事項

(1) 計画の基本的な考え方

ア 社会情勢の変化

急速な少子高齢化の進展、疾病構造の変化、在宅医療ニーズの増加等、医療や介護を取り巻く状況が大きく変化している中、県民一人ひとりがいきいきと暮らし、健康で充実した生涯を送れる「元気で安全安心な兵庫」の実現が課題となっている。

(7) 高齢化の現状及び将来推計

①高齢者人口の推移

全国的に少子高齢化が急速に進む中、平成 37 年（2025 年）には、いわゆる「団塊の世代」が全て 75 歳以上となる超高齢社会を迎える。

兵庫県においても、65 歳以上の高齢者人口は平成 27 年（2015 年）から平成 37 年（2025 年）までの 10 年間で約 11 万 8 千人増加し、高齢化がさらに進行する。特に、前期高齢者（65 歳～74 歳）人口が 15 万 3 千人減少する一方で、後期高齢者（75 歳以上）人口は約 27 万 1 千人増加する見込である。

【兵庫県における高齢化の推移と将来推計】

区 分	H22	H27	H29	H32	H37	H42
総人口	5,588千人	5,535千人	5,504千人	5,422千人	5,269千人	5,088千人
高齢者人口	1,290千人	1,482千人	1,529千人	1,588千人	1,600千人	1,612千人
65～74歳	685千人	787千人	779千人	760千人	633千人	612千人
75歳以上	605千人	695千人	750千人	828千人	967千人	1,000千人
高齢化率	23.1%	26.8%	27.8%	29.3%	30.4%	31.7%
後期高齢化率	10.8%	12.6%	13.6%	15.3%	18.3%	19.6%

※H22, 27年：国勢調査、H29年：兵庫県統計調査（H29.9.1）、事業状況報告

H32, 42年：国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」（H25.3.1）

②地域社会・家族形態の変容

郡部では、中山間地域を中心に、住民の高齢化等により、社会的共同生活が困難な小規模集落が増加しつつある。また、都市部では、高度成長期に開発された大規模住宅団地で、居住者の急速な高齢化が進むなど、オールド・ニュータウンの問題が生じている。

これらの地域では、通院、買い物等の際における高齢者の移動や家事など日常生活を送るうえでの課題が大きくなっている。

また、家族形態をみると、世帯主が 75 歳以上の高齢者夫婦世帯は、平成 22 年の 10 万 7 千世帯から平成 37 年度には 17 万 7 千世帯に増加し、世帯総数に占める割合では 4.8%から 7.7%に上昇し、いわゆる老老介護も増加すると見込まれる。さらに、75 歳以上の高齢単独世帯は、平成 22 年の 13 万 4 千世帯から平成 37 年度には 22 万 5 千世帯に増加すると見込まれる。

③要介護認定者数の推移

兵庫県における要介護認定者数は、平成 29 年 9 月末日現在で 298,110 人、要介護認定率（第 1 号被保険者数に占める第 1 号被保険者要介護認定者数）は 19.5%となっている。

今後、要介護状態になるリスクが高い後期高齢者の割合が高くなることから、要介護認定率は高くなっていくと見込まれる。

【第 6 期介護保険事業支援計画期間中の要介護認定者数の推移】

区 分	H29 年度	H30 年度	H31 年度	H32 年度	H37 年度
要介護認定者数	298,110 人	307,806 人	316,318 人	324,031 人	362,021 人
第 1 号被保険者 要介護認定率	19.5%	19.6%	19.9%	20.3%	22.4%

※市町介護保険事業計画における数値を集計（第 1 回見込量調査（H29.9 末））

④認知症高齢者数の推移

兵庫県内では、平成 27 年時点で、認知症の人が約 23 万人（高齢者の約 15.7～16.0%）、平成 37 年には、約 30～33 万人（高齢者の約 19.0～20.6）になると見込まれる。

また、認知症の人のうち、何らかの介護・支援が必要な認知症高齢者数を推計すると、平成 27 年には 15 万人、平成 37 年には 20 万人になると見込まれる。

(イ) 疾病構造の変化

生活習慣の変化によって不適切な食習慣、運動不足などの健康リスクが増大している中、がん、心疾患、脳血管疾患の三大生活習慣病で全死亡の 5 割近くを占めている状況にある。特にがんについては、これまでの増加傾向を踏まえれば、今後、人口の高齢化とともに罹患者数及び死亡者数は増加していくと予想される。

【本県の三大生活習慣病の死因別死亡率（人口 10 万対）の推移】

区 分	S60	H2	H12	H17	H22	H28
全死因	643.5	690.7	763.1	847.6	936.2	1,019.2
悪性新生物	161.8	187.4	245.1	267.9	287.9	302.7
心疾患	122.1	139.9	115.3	128.5	144.7	153.1
脳血管疾患	98.5	90.3	89.9	90.6	85.3	80.0
その他	261.1	273.1	312.8	360.6	418.3	483.4

(ウ) 在宅医療・介護のニーズの増加

生活習慣病の増加と同様に、高齢化に伴い慢性疾患を有する在宅の高齢者や介護・支援が必要な認知症高齢者についても増加が見込まれる。介護と療養双方のニーズが今後ますます高まることが見込まれ、在宅医療と介護に関わる多職種連携によるサービスの提供が求められている。

なお、国の調査においても、60%以上の国民が終末期の療養場所として可能な限り自宅での療養を望んでおり（厚生労働省「終末期医療に関する調査」）、また、要介護状態になっても、自宅や子供・親族の家での介護を希望する人が4割を超える（内閣府「高齢者の健康に関する意識調査」）など、在宅医療・介護のニーズは今後ますます高まることが予想される。

イ 計画の方向性

【医療における取組】

このような中であっても、県民一人一人が、医療が必要な状態となった場合には、症状に応じた適切な治療を受け、また、介護が必要な状態となった場合には、住み慣れた地域で安心して生活を営むための適切な支援を受けることができるよう、県下のどの地域においても、急性期から、回復期、慢性期、在宅医療・介護に至るまで一連のサービスが切れ目なく提供できる環境の整備が必要である。

急性期から介護に至る一連の医療介護提供体制の整備については、個々の地域の様々な状況に応じて実施されることが求められる。これについては、平成28年10月に策定した地域医療構想を通じて、個別に具現化していくこととし、平成29年度計画では、以下の視点のもと、地域医療構想策定以降、個々の状況に応じて、スムーズにそして臨機応変に対応できるような礎を築き、全県の底力を昇華させる医療面での基本的な取組を中心に実施する。

(7) 病床機能の連携・分化による良質で効率的な医療提供体制の確保

医療ニーズが多様化する中、県民が必要とする各医療局面において、適切な医療が提供できるよう、また、急性期から在宅医療に至るまで一連の医療サービスが切れ目なく提供できるよう、医療機関相互の機能分担やICT（情報通信技術）の活用などによる連携を進め、限られた医療資源を有効に活用し、良質かつ適切な医療を効率的に提供する体制を確保する。

(イ) 在宅医療体制の充実・強化

今後の高齢者及び要介護高齢者の増加に対応するため、在宅医療を担う医療機関の連携及び在宅医療機関と介護事業者の連携体制を構築する。また、質の高い在宅医療サービスを提供するため、多職種の連携体制の強化や在宅医療を担う医師、歯科医師、薬剤師、看護師等の資質向上を図るなど、質・

量の両面から、在宅医療体制の充実・強化を図る。

(ウ) 医療人材の確保・養成

これらの医療提供体制の確保・強化のためには、それらを支える医療人材の確保が必要である。

このことから、医師については、量的確保、地域・診療科偏在への対応、看護職員については、養给力強化、資質向上、離職防止・再就業支援などにより、確保に努めるとともに、限られた医療資源の中にあっても、より高度でより幅広いサービスを提供できるよう、他の職種も活用したチーム医療の推進などに取り組む。加えて、医療機関の勤務環境改善を通じて働きやすい職場環境を提供するなど、多方面から医療従事者の確保・養成を図る。

【介護における取組】

団塊の世代が、全て後期高齢者となる 2025 年の介護ニーズや「一億総活躍社会の実現に向けた介護離職ゼロ」に対応できるよう、それまでの間の高齢化の進展にも機敏に対応しながら、様々な主体による多様な介護基盤の整備を積極的に進め、高齢者やその家族、これから高齢期を迎える県民が、介護への不安を感じることなく、生き生きと暮らすことのできる社会の実現を目指す。

(フ) 介護施設等の整備

地域包括ケアシステムの構築に向けて、兵庫県老人福祉計画（第 6 期介護保険事業支援計画）等において予定している地域密着型サービス施設等を整備する。

特に、特別養護老人ホームについては、平成 32 年度までに待機者を解消するため、平成 37 年度までの整備予定を前倒しする。

(イ) 介護従事者の確保及び介護サービスの充実

①人材の確保及び資質の向上

福祉・介護人材確保の中核となる県福祉人材センターの機能強化を図るとともに、行政関係者、福祉関係団体、労働関係機関、行政関係者等で構成する「福祉人材確保推進協議会」において、政策内容や効果について検証を行い、人材確保対策を推進する。

②介護サービスの充実強化

介護が必要な高齢者を支える基礎となる介護サービスについて、後期高齢者の急激な増加に伴う介護ニーズの増加に対応できるよう、市町が計画する在宅や施設での介護サービス充実の方向性を踏まえて、定期巡回・随時対応型訪問介護看護や小規模多機能型居宅介護等について、計画的にサービス基盤を整備する。

③高齢者を地域で支える仕組みづくり

地域包括ケアシステムの中核的な機関として、地域総合支援センター（地域包括支援センター）の機能強化や地域ケア会議の充実を図るとともに、住民が主体となった多様な介護予防・生活支援サービスを推進する。

④医療と介護の連携強化

在宅医療従事者を養成するとともに、医療従事者と介護従事者の連携が各地域で円滑に行われるよう、県医師会等の医療関係団体や介護関係団体と連携し、広域的な視点から市町の取組を支援する。

⑤認知症施策の総合推進

「認知症になっても安心して暮らせるまちへ」を目標に、「認知症予防の推進」「認知症医療体制の充実」「認知症地域連携体制の強化」「認知症ケア人材の育成」「若年性認知症対策の推進」の5本柱により認知症施策を総合的に推進する。

⑥高齢者の住環境の整備

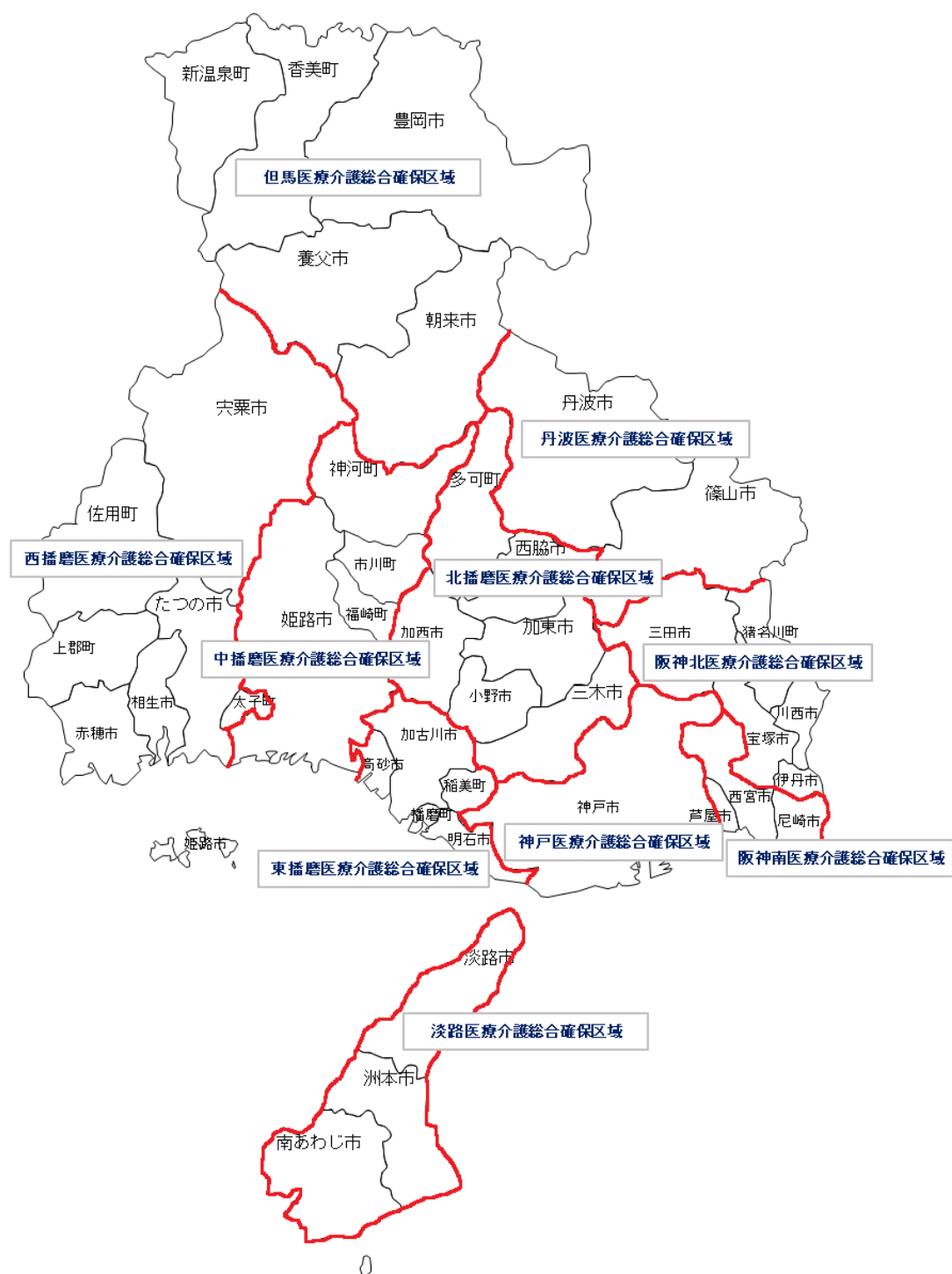
高齢者が安心して住まいを選択できるよう、賃貸住宅の情報提供や高齢者向け県営住宅の提供、サービス付き高齢者向け住宅への適切な指導を行う。

(2) 都道府県医療介護総合確保区域の設定

本県においては、2次医療圏域と老人福祉圏域が同じであることから、医療及び介護の総合的な確保の促進を図るべき区域は、各2次医療圏域とする。

- ☒ 2次医療圏及び老人福祉圏域と同じ
☐ 2次医療圏及び老人福祉圏域と異なる

区 域	構 成 市 町
神 戸	神戸市
阪神南	尼崎市、西宮市、芦屋市
阪神北	伊丹市、宝塚市、川西市、三田市、猪名川町
東播磨	明石市、加古川市、高砂市、稲美町、播磨町
北播磨	西脇市、三木市、小野市、加西市、加東市、多可町
中播磨	姫路市、市川町、福崎町、神河町
西播磨	相生市、赤穂市、宍粟市、たつの市、太子町、上郡町、佐用町
但 馬	豊岡市、養父市、朝来市、香美町、新温泉町
丹 波	篠山市、丹波市
淡 路	洲本市、南あわじ市、淡路市



(3) 計画の目標の設定等

ア 兵庫県全体

【医療における目標】

(7) 目標

平成 28 年度の地域医療構想の策定を通じて、2 次医療圏域ごとの医療・介護ニーズや医療・介護資源に関する現状把握、将来予測等を行うこととしている。

このことから、平成 29 年度においては、兵庫県保健医療計画で掲げる目標・推進方策の達成を計画の中期目標として定め、目標達成に向けた各事業の実施を目標とする。

区 分		現状(年次)	中期目標(年次)
病床機能 の連携・ 分化	I C T の活用	地域医療支援病院を軸とした役割分担と連携の促進 (10 圏域中 9 圏域で認定済)	地域医療構想での需給見通しを踏まえ、I C T の活用や医療提供体制改革を通じて、全区域での機能分化・連携の取組を推進
	医療提供 体制改革		
在宅医療・介護体制 の充実・強化		在宅医療提供体制の整備状況を図る一つの指標である在宅看取り率は、25.3% (H28) であり、全国平均を上回っている	今後の在宅医療ニーズの増加を踏まえ、現状維持を目標（保健医療計画に掲載の目標値：24.0%[H29]）として取り組みを推進
医療人材 の確保・ 養成	医師	医師の供給状況を図る一つの指標である人口 10 万人あたり医師数は、全県で 242.9 人(H26)であり、全国平均並みである	H24 に全国平均並となったが、今後も全国平均並は最低限確保するとともに、地域偏在の解消に向けた取組を推進
	看護 職員	看護職員数は 65,057 人(H28)であり、第七次需給見通しにおける H28 需要数 65,953 人と乖離がある	第七次需給見通し供給数の 65,953 人を確保

【介護における目標】

(7) 目標

団塊の世代が、全て後期高齢者となる 2025 年の介護ニーズに対応するため、それまでの間の高齢化の進展にも機敏に対応しながら、様々な主体による多様な介護基盤の整備を計画的に進め、高齢者やその家族、これから高齢期を迎える県民が、介護への不安を感じることなく、生き生きと暮らすことができるよう、兵庫県老人福祉計画（第 6 期介護保険事業支援計画）で掲げる目標・推進方策の達成を計画の中期目標として定め、そのうえで、平成 29 年度については引き続き、その目標達成に向けた各事業の実施を目標とする。

①介護施設等の整備

区 分	平成 27 年度	平成 29 年度
介護老人福祉施設	24,827 床	26,591 床
介護老人保健施設	14,868 床	15,442 床
養護老人ホーム	2,784 人	2,784 人
ケアハウス	4,358 人	4,609 人
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	29 カ所	60 カ所
認知症高齢者グループホーム	6,154 人	7,165 人
小規模多機能型居宅介護事業所	219 カ所	269 カ所
看護小規模多機能型居宅介護事業所	11 カ所	23 カ所

②介護従事者の確保及び介護サービスの充実

・介護従事者の確保

区 分	H27 年度	H28 年度	H29 年度
介護人材（介護職員、看護職員、介護その他職員）の確保数	8,500 人	8,500 人	8,500 人

・介護サービスの充実

年度	訪問介護 (回)	訪問看護 (回)	訪問リハビリ テーション (回)	通所介護 (地域密着 型を含む) (回)	通所リハビリ テーション (回)	定期巡回・ 随時対応型 訪問介護看 護 (人)
H27 年度	11,346,453	2,303,803	465,554	6,362,267	1,661,610	7,032
H29 年度	12,718,371	2,779,586	562,045	7,409,978	1,806,202	16,728

・認知症施策の総合推進

区 分	現状(H27 末)	中期目標(H29 末)
認知症予防の推進 ・ 認知症初期集中支援チーム	21 市町	全 41 市町 (H30 年 4 月)
認知症医療体制の充実 ・ 認知症サポート医養成研修の実施	121 人 (神戸市除く)	170 人 (神戸市除く)
認知症地域連携体制の強化 ・ 認知症地域支援推進員の認知症相談センター等への配置促進、資質向上	41 市町	全 41 市町 (H30 年 4 月)
認知症ケア人材の育成 ・ 認知症介護指導者養成研修の実施	38 人 (神戸市除く)	53 人 (神戸市除く)
若年性認知症対策の推進 ・ ひょうご認知症当事者グループの設置支援	若年性認知症とともに歩むひょうごの会発足 (H27.12)	H27 年度中に当事者グループを設置し、活動を支援

【計画期間】

平成 29 年 4 月 1 日～令和 3 年 3 月 31 日

イ 神戸区域

【医療における目標】

(7) 目標

兵庫県保健医療計画で掲げる目標・推進方策の達成を計画の中期目標として定め、そのうえで、平成 29 年度については、その目標達成に向けた各事業の実施を目標とする。

区 分		現状(年次)	中期目標(年次)
病床機能 の連携・ 分化	I C T の活用	地域医療支援病院を軸とした役割分担と連携の促進	地域医療構想を踏まえ、I C Tの活用や医療提供体制改革を通じて、機能分化・連携の取組を推進
	医療提供 体制改革		
在宅医療・介護体制 の充実・強化		在宅看取り率は、27.1% (H28)であり、全県平均を上回っている	現状維持できるよう、区域での取組を推進
医療人材 の確保・ 養成	医師	人口 10 万人あたり医師数は、316.6 人(H26)であり、全県平均を上回っている	全県平均で、全国平均並を確保できるよう、区域での取組を推進
	看護 職員	看護職員数は 18,659 人 (H28)である	全県の第七次需給見通し供給数の 65,953 人を確保できるよう、区域での取組を推進

【介護における目標】

(7) 目標

兵庫県老人福祉計画（第 6 期介護保険事業支援計画）で掲げる目標・推進方策の達成を計画の中期目標として定め、そのうえで、平成 29 年度については、その目標達成に向けた各事業の実施を目標とする。

①介護施設等の整備

区 分	平成 27 年度	平成 29 年度
介護老人福祉施設	5,753 床	6,141 床
介護老人保健施設	5,421 床	5,521 床
養護老人ホーム	551 人	551 人
ケアハウス	1,627 人	1,747 人
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	11 カ所	11 カ所

認知症高齢者グループホーム	1,935 人	2,309 人
小規模多機能型居宅介護事業所	45 カ所	46 カ所
看護小規模多機能型居宅介護事業所	3 カ所	2 カ所

②介護従事者の確保及び介護サービスの充実

・介護従事者の確保

区 分	H27 年度	H29 年度
介護人材（介護職員、看護職員、 介護その他職員）の確保数	24,800 人	27,200 人

・介護サービスの充実

年度	訪問介護 (回)	訪問看護 (回)	訪問リハビリ テーション (回)	通所介護 (地域密着 型を含む) (回)	通所リハビリ テーション (回)	定期巡回・ 随時対応型 訪問介護看 護 (人)
H27 年度	3,418,969	732,126	105,126	1,618,230	393,839	1,800
H29 年度	3,818,579	904,210	112,738	1,868,947	417,534	3,828

【計画期間】

平成 29 年 4 月 1 日～令和 3 年 3 月 31 日

ウ 阪神南区域

【医療における目標】

(7) 目標

兵庫県保健医療計画で掲げる目標・推進方策の達成を計画の中期目標として定め、そのうえで、平成 29 年度については、その目標達成に向けた各事業の実施を目標とする。

区 分		現状(年次)	中期目標(年次)
病床機能 の連携・ 分化	I C T の活用	地域医療支援病院を軸とした役割分担と連携の促進	地域医療構想を踏まえ、I C Tの活用や医療提供体制改革を通じて、機能分化・連携の取組を推進
	医療提供 体制改革		
在宅医療・介護体制 の充実・強化		在宅看取り率は、25.8% (H28)であり、全県平均を下回っている	全県の 24.7 を確保できるよう、区域での取組を推進
医療人材 の確保・ 養成	医師	人口 10 万人あたり医師数は、279.7 人(H26)であり、全県平均を上回っている	全県平均で、全国平均並を確保できるよう、区域での取組を推進
	看護 職員	看護職員数は 10,889 人 (H28)である	全県の第七次需給見通し供給数の 65,953 人を確保できるよう、区域での取組を推進

【介護における目標】

(7) 目標

兵庫県老人福祉計画（第 6 期介護保険事業支援計画）で掲げる目標・推進方策の達成を計画の中期目標として定め、そのうえで、平成 29 年度については、その目標達成に向けた各事業の実施を目標とする。

①介護施設等の整備

区 分	平成 27 年度	平成 29 年度
介護老人福祉施設	3,653 床	4,011 床
介護老人保健施設	2,276 床	2,550 床
養護老人ホーム	230 人	230 人
ケアハウス	357 人	400 人
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	7 カ所 6 カ所	14 カ所

認知症高齢者グループホーム	965 人	1,073 人
小規模多機能型居宅介護事業所	21 カ所	26 カ所
看護小規模多機能型居宅介護事業所	1 カ所	1 カ所

②介護従事者の確保及び介護サービスの充実

・介護従事者の確保

区 分	H27 年度	H29 年度
介護人材（介護職員、看護職員、 介護その他職員）の確保数	14,700 人	18,100 人

・介護サービスの充実

年度	訪問介護 (回)	訪問看護 (回)	訪問リハビリ テーション (回)	通所介護 (地域密着 型を含む) (回)	通所リハビリ テーション (回)	定期巡回・ 随時対応型 訪問介護看 護 (人)
H27 年度	3,118,877	502,562	120,430	1,104,788	233,777	2,352
H29 年度	3,471,029	653,023	157,686	1,438,811	261,170	5,040

【計画期間】

平成 29 年 4 月 1 日～令和 3 年 3 月 31 日

エ 阪神北区域

【医療における目標】

(7) 目標

兵庫県保健医療計画で掲げる目標・推進方策の達成を計画の中期目標として定め、そのうえで、平成 29 年度については、その目標達成に向けた各事業の実施を目標とする。

区 分		現状(年次)	中期目標(年次)
病床機能 の連携・ 分化	I C T の活用	地域医療支援病院を軸とした役割分担と連携の促進	地域医療構想を踏まえ、I C Tの活用や医療提供体制改革を通じて、機能分化・連携の取組を推進
	医療提供 体制改革		
在宅医療・介護体制 の充実・強化		在宅看取り率は、22.2% (H28)であり、全県平均を下回っている	全県の 24.7 を確保できるよう、区域での取組を推進
医療人材 の確保・ 養成	医師	人口 10 万人あたり医師数は、186.0 人(H26)であり、全県平均を下回っている	全県平均で、全国平均並を確保できるよう、区域での取組を推進
	看護 職員	看護職員数は 7,669 人 (H28)である	全県の第七次需給見通し供給数の 65,953 人を確保できるよう、区域での取組を推進

【介護における目標】

(7) 目標

兵庫県老人福祉計画（第 6 期介護保険事業支援計画）で掲げる目標・推進方策の達成を計画の中期目標として定め、そのうえで、平成 29 年度については、その目標達成に向けた各事業の実施を目標とする。

①介護施設等の整備

区 分	平成 27 年度	平成 29 年度
介護老人福祉施設	2,786 床	3,004 床
介護老人保健施設	1,524 床	1,524 床
養護老人ホーム	150 人	150 人
ケアハウス	549 人	539 人
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	2 カ所	5 カ所
認知症高齢者グループホーム	693 人	759 人

小規模多機能型居宅介護事業所	19 カ所	28 カ所
看護小規模多機能型居宅介護事業所	1 カ所	2 カ所

②介護従事者の確保及び介護サービスの充実

・介護従事者の確保

区 分	H27 年度	H29 年度
介護人材（介護職員、看護職員、介護その他職員）の確保数	9,200 人	11,500 人

・介護サービスの充実

年度	訪問介護 (回)	訪問看護 (回)	訪問リハビリ テーション (回)	通所介護 (地域密着 型を含む) (回)	通所リハビリ テーション (回)	定期巡回・ 随時対応型 訪問介護看 護 (人)
H27 年度	1,039,222	172,860	64,667	567,281	171,967	324
H29 年度	1,221,688	206,815	78,482	636,524	210,114	1,044

【計画期間】

平成 29 年 4 月 1 日～令和 3 年 3 月 31 日

オ 東播磨区域

【医療における目標】

(7) 目標

兵庫県保健医療計画で掲げる目標・推進方策の達成を計画の中期目標として定め、そのうえで、平成 29 年度については、その目標達成に向けた各事業の実施を目標とする。

区 分		現状(年次)	中期目標(年次)
病床機能 の連携・ 分化	I C T の活用	地域医療支援病院を軸とした役割分担と連携の促進	地域医療構想を踏まえ、I C Tの活用や医療提供体制改革を通じて、機能分化・連携の取組を推進
	医療提供 体制改革		
在宅医療・介護体制 の充実・強化		在宅看取り率は、26.3% (H28)であり、全県平均を上回っている	現状維持できるよう、区域での取組を推進
医療人材 の確保・ 養成	医師	人口 10 万人あたり医師数は、192.6 人(H26)であり、全県平均を下回っている	全県平均で、全国平均並を確保できるよう、区域での取組を推進
	看護 職員	看護職員数は 8,009 人 (H28)である	全県の第七次需給見通し供給数の 65,953 人を確保できるよう、区域での取組を推進

【介護における目標】

(7) 目標

兵庫県老人福祉計画（第 6 期介護保険事業支援計画）で掲げる目標・推進方策の達成を計画の中期目標として定め、そのうえで、平成 29 年度については、その目標達成に向けた各事業の実施を目標とする。

①介護施設等の整備

区 分	平成 27 年度	平成 29 年度
介護老人福祉施設	2,514 床	2,796 床
介護老人保健施設	1,519 床	1,619 床
養護老人ホーム	415 人	415 人
ケアハウス	688 人	756 人
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	5 カ所	11 カ所
認知症高齢者グループホーム	634 人	760 人
小規模多機能型居宅介護事業所	35 カ所	53 カ所
看護小規模多機能型居宅介護事業所	1 カ所	7 カ所

②介護従事者の確保及び介護サービスの充実

・介護従事者の確保

区 分	H27 年度	H29 年度
介護人材（介護職員、看護職員、 介護その他職員）の確保数	8,800 人	11,000 人

・介護サービスの充実

年度	訪問介護 (回)	訪問看護 (回)	訪問リハビリ テーション (回)	通所介護 (地域密着 型を含む) (回)	通所リハビリ テーション (回)	定期巡回・ 随時対応型 訪問介護看 護（人）
H27 年度	1,080,481	243,954	52,013	796,075	227,977	972
H29 年度	1,162,856	274,676	61,320	885,798	248,875	2,784

【計画期間】

平成 29 年 4 月 1 日～令和 3 年 3 月 31 日

カ 北播磨区域

【医療における目標】

(7) 目標

兵庫県保健医療計画で掲げる目標・推進方策の達成を計画の中期目標として定め、そのうえで、平成 29 年度については、その目標達成に向けた各事業の実施を目標とする。

区 分		現状(年次)	中期目標(年次)
病床機能 の連携・ 分化	I C T の活用	地域医療支援病院を軸とした役割分担と連携の促進	地域医療構想を踏まえ、I C Tの活用や医療提供体制改革を通じて、機能分化・連携の取組を推進
	医療提供 体制改革		
在宅医療・介護体制 の充実・強化		在宅看取り率は、23.0%(H28)であり、全県平均を下回っている	全県の 24.7 を確保できるよう、区域での取組を推進
医療人材 の確保・ 養成	医師	人口 10 万人あたり医師数は、204.7 人(H26)であり、全県平均を下回っている	全県平均で、全国平均並を確保できるよう、区域での取組を推進
	看護 職員	看護職員数は 3,814 人(H28)である	全県の第七次需給見通し供給数の 65,953 人を確保できるよう、区域での取組を推進

【介護における目標】

(7) 目標

兵庫県老人福祉計画（第 6 期介護保険事業支援計画）で掲げる目標・推進方策の達成を計画の中期目標として定め、そのうえで、平成 29 年度については、その目標達成に向けた各事業の実施を目標とする。

①介護施設等の整備

区 分	平成 27 年度	平成 29 年度
介護老人福祉施設	1,906 床	2,066 床
介護老人保健施設	682 床	782 床
養護老人ホーム	110 人	110 人
ケアハウス	248 人	248 人
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	3 カ所	6 カ所
認知症高齢者グループホーム	308 人	344 人
小規模多機能型居宅介護事業所	18 カ所	19 カ所
看護小規模多機能型居宅介護事業所	1 カ所	2 カ所

②介護従事者の確保及び介護サービスの充実

・介護従事者の確保

区 分	H27 年度	H29 年度
介護人材（介護職員、看護職員、 介護その他職員）の確保数	4,000 人	4,700 人

・介護サービスの充実

年度	訪問介護 (回)	訪問看護 (回)	訪問リハビリ テーション (回)	通所介護 (地域密着 型を含む) (回)	通所リハビリ テーション (回)	定期巡回・ 随時対応型 訪問介護看 護（人）
H27 年度	322,044	94,969	8,196	318,248	167,347	360
H29 年度	370,482	108,154	11,370	348,768	177,485	852

【計画期間】

平成 29 年 4 月 1 日～令和 3 年 3 月 31 日

キ 中播磨区域

【医療における目標】

(7) 目標

兵庫県保健医療計画で掲げる目標・推進方策の達成を計画の中期目標として定め、そのうえで、平成 29 年度については、その目標達成に向けた各事業の実施を目標とする。

区 分		現状(年次)	中期目標(年次)
病床機能 の連携・ 分化	I C T の活用	地域医療支援病院を軸とした役割分担と連携の促進	地域医療構想を踏まえ、I C Tの活用や医療提供体制改革を通じて、機能分化・連携の取組を推進
	医療提供 体制改革		
在宅医療・介護体制 の充実・強化		在宅看取り率は、23.5% (H28)であり、全県平均を下回っている	全県の 24.7 を確保できるよう、区域での取組を推進
医療人材 の確保・ 養成	医師	人口 10 万人あたり医師数は、204.5 人(H26)であり、全県平均を下回っている	全県平均で、全国平均並を確保できるよう、区域での取組を推進
	看護 職員	看護職員数は 7,422 人 (H28)である	全県の第七次需給見通し供給数の 65,257 人を確保できるよう、区域での取組を推進

【介護における目標】

(7) 目標

兵庫県老人福祉計画（第 6 期介護保険事業支援計画）で掲げる目標・推進方策の達成を計画の中期目標として定め、そのうえで、平成 29 年度については、その目標達成に向けた各事業の実施を目標とする。

①介護施設等の整備

区 分	平成 27 年度	平成 29 年度
介護老人福祉施設	2,712 床	2,881 床
介護老人保健施設	1,046 床	1,046 床
養護老人ホーム	300 人	300 人
ケアハウス	270 人	270 人
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	1 カ所	9 カ所
認知症高齢者グループホーム	489 人	687 人

小規模多機能型居宅介護事業所	26 カ所	30 カ所
看護小規模多機能型居宅介護事業所	0 カ所	3 カ所

②介護従事者の確保及び介護サービスの充実

・介護従事者の確保

区 分	H27 年度	H29 年度
介護人材（介護職員、看護職員、 介護その他職員）の確保数	8,300 人	10,400 人

・介護サービスの充実

年度	訪問介護 (回)	訪問看護 (回)	訪問リハビリ テーション (回)	通所介護 (地域密着 型を含む) (回)	通所リハビリ テーション (回)	定期巡回・ 随時対応型 訪問介護看 護 (人)
H27 年度	1,163,029	284,356	25,138	884,723	159,550	480
H29 年度	1,330,252	316,884	27,880	1,009,788	165,701	1,860

【計画期間】

平成 29 年 4 月 1 日～令和 3 年 3 月 31 日

ク 西播磨区域

【医療における目標】

(7) 目標

兵庫県保健医療計画で掲げる目標・推進方策の達成を計画の中期目標として定め、そのうえで、平成 29 年度については、その目標達成に向けた各事業の実施を目標とする。

区 分		現状(年次)	中期目標(年次)
病床機能 の連携・ 分化	I C T の活用	地域医療支援病院を軸とした役割分担と連携の促進	地域医療構想を踏まえ、I C Tの活用や医療提供体制改革を通じて、機能分化・連携の取組を推進
	医療提供 体制改革		
在宅医療・介護体制 の充実・強化		在宅看取り率は、21.7% (H28)であり、全県平均を下回っている	全県の 24.7 を確保できるよう、区域での取組を推進
医療人材 の確保・ 養成	医師	人口 10 万人あたり医師数は、156.6 人(H26)であり、全県平均を下回っている	全県平均で、全国平均並を確保できるよう、区域での取組を推進
	看護 職員	看護職員数は 3,058 人 (H28)である	全県の第七次需給見通し供給数の 65,953 人を確保できるよう、区域での取組を推進

【介護における目標】

(7) 目標

兵庫県老人福祉計画（第 6 期介護保険事業支援計画）で掲げる目標・推進方策の達成を計画の中期目標として定め、そのうえで、平成 29 年度については、その目標達成に向けた各事業の実施を目標とする。

①介護施設等の整備

区 分	平成 27 年度	平成 29 年度
介護老人福祉施設	1,924 床	1,919 床
介護老人保健施設	896 床	896 床
養護老人ホーム	260 人	260 人
ケアハウス	160 人	160 人
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	1 カ所	2 カ所
認知症高齢者グループホーム	306 人	360 人

小規模多機能型居宅介護事業所	22 カ所	25 カ所
看護小規模多機能型居宅介護事業所	4 カ所	6 カ所

②介護従事者の確保及び介護サービスの充実

・介護従事者の確保

区 分	H27 年度	H29 年度
介護人材（介護職員、看護職員、 介護その他職員）の確保数	4,200 人	5,100 人

・介護サービスの充実

年度	訪問介護 (回)	訪問看護 (回)	訪問リハビリ テーション (回)	通所介護 (地域密着 型を含む) (回)	通所リハビリ テーション (回)	定期巡回・ 随時対応型 訪問介護看 護 (人)
H27 年度	421,842	93,384	32,095	437,022	105,200	516
H29 年度	497,801	111,066	37,417	506,655	110,592	636

【計画期間】

平成 29 年 4 月 1 日～令和 3 年 3 月 31 日

ケ 但馬区域

【医療における目標】

(7) 目標

兵庫県保健医療計画で掲げる目標・推進方策の達成を計画の中期目標として定め、そのうえで、平成 29 年度については、その目標達成に向けた各事業の実施を目標とする。

区 分		現状(年次)	中期目標(年次)
病床機能 の連携・ 分化	I C T の活用	地域医療支援病院を軸とした役割分担と連携の促進	地域医療構想を踏まえ、I C Tの活用や医療提供体制改革を通じて、機能分化・連携の取組を推進
	医療提供 体制改革		
在宅医療・介護体制 の充実・強化		在宅看取り率は、34.3% (H28)であり、全県平均を大きく上回っている	現状維持できるよう、区域での取組を推進
医療人材 の確保・ 養成	医師	人口 10 万人あたり医師数は、196.2 人(H26)であり、全県平均を下回っている	全県平均で、全国平均並を確保できるよう、区域での取組を推進
	看護 職員	看護職員数は 2,362 人 (H28)である	全県の第七次需給見通し供給数の 65,953 人を確保できるよう、区域での取組を推進

【介護における目標】

(7) 目標

兵庫県老人福祉計画（第 6 期介護保険事業支援計画）で掲げる目標・推進方策の達成を計画の中期目標として定め、そのうえで、平成 29 年度については、その目標達成に向けた各事業の実施を目標とする。

①介護施設等の整備

区 分	平成 27 年度	平成 29 年度
介護老人福祉施設	1,646 床	1,694 床
介護老人保健施設	573 床	573 床
養護老人ホーム	160 人	160 人
ケアハウス	121 人	151 人
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	0 カ所	0 カ所
認知症高齢者グループホーム	432 人	468 人

小規模多機能型居宅介護事業所	11 カ所	15 カ所
看護小規模多機能型居宅介護事業所	0 カ所	0 カ所

②介護従事者の確保及び介護サービスの充実

・介護従事者の確保

区 分	H27 年度	H29 年度
介護人材（介護職員、看護職員、 介護その他職員）の確保数	3,700 人	4,400 人

・介護サービスの充実

年度	訪問介護 (回)	訪問看護 (回)	訪問リハビリ テーション (回)	通所介護 (地域密着 型を含む) (回)	通所リハビリ テーション (回)	定期巡回・ 随時対応型 訪問介護看 護 (人)
H27 年度	331,416	85,601	12,091	264,780	64,308	0
H29 年度	343,222	103,177	16,352	286,105	72,288	0

【計画期間】

平成 29 年 4 月 1 日～令和 3 年 3 月 31 日

コ 丹波区域

【医療における目標】

(7) 目標

兵庫県保健医療計画で掲げる目標・推進方策の達成を計画の中期目標として定め、そのうえで、平成 29 年度については、その目標達成に向けた各事業の実施を目標とする。

区 分		現状(年次)	中期目標(年次)
病床機能 の連携・ 分化	I C T の活用	地域医療支援病院を軸とした役割分担と連携の促進	地域医療構想を踏まえ、I C Tの活用や医療提供体制改革を通じて、機能分化・連携の取組を推進
	医療提供 体制改革		
在宅医療・介護体制 の充実・強化		在宅看取り率は、21.2% (H28)であり、全県平均を下回っている	全県の 24.7 を確保できるよう、区域での取組を推進
医療人材 の確保・ 養成	医師	人口 10 万人あたり医師数は、177.9 人(H26)であり、全県平均を下回っている	全県平均で、全国平均並を確保できるよう、区域での取組を推進
	看護 職員	看護職員数は 1,232 人 (H28)である	全県の第七次需給見通し供給数の 65,953 人を確保できるよう、区域での取組を推進

【介護における目標】

(7) 目標

兵庫県老人福祉計画（第 6 期介護保険事業支援計画）で掲げる目標・推進方策の達成を計画の中期目標として定め、そのうえで、平成 29 年度については、その目標達成に向けた各事業の実施を目標とする。

①介護施設等の整備

区 分	平成 27 年度	平成 29 年度
介護老人福祉施設	788 床	788 床
介護老人保健施設	376 床	376 床
養護老人ホーム	210 人	210 人
ケアハウス	108 人	108 人
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	0 カ所	0 カ所
認知症高齢者グループホーム	144 人	153 人
小規模多機能型居宅介護事業所	8 カ所	11 カ所
看護小規模多機能型居宅介護事業所	0 カ所	0 カ所

②介護従事者の確保及び介護サービスの充実

・介護従事者の確保

区 分	H27 年度	H29 年度
介護人材（介護職員、看護職員、 介護その他職員）の確保数	1,800 人	1,900 人

・介護サービスの充実

年度	訪問介護 (回)	訪問看護 (回)	訪問リハビリ テーション (回)	通所介護 (地域密着 型を含む) (回)	通所リハビリ テーション (回)	定期巡回・ 随時対応型 訪問介護看 護（人）
H27 年度	119,771	28,444	7,307	186,908	38,226	12
H29 年度	135,186	31,189	8,011	207,503	41,285	12

【計画期間】

平成 29 年 4 月 1 日～令和 3 年 3 月 31 日

サ 淡路区域

【医療における目標】

(7) 目標

兵庫県保健医療計画で掲げる目標・推進方策の達成を計画の中期目標として定め、そのうえで、平成 29 年度については、その目標達成に向けた各事業の実施を目標とする。

区 分		現状(年次)	中期目標(年次)
病床機能 の連携・ 分化	I C T の活用	地域医療支援病院を軸とした役割分担と連携の促進	地域医療構想を踏まえ、I C Tの活用や医療提供体制改革を通じて、機能分化・連携の取組を推進
	医療提供 体制改革		
在宅医療・介護体制 の充実・強化		在宅看取り率は、20.7% (H28)であり、全県平均を下回っている	全県の 24.7 を確保できるよう、区域での取組を推進
医療人材 の確保・ 養成	医師	人口 10 万人あたり医師数は、218.5 人(H26)であり、全県平均を下回っている	全県平均で、全国平均並を確保できるよう、区域での取組を推進
	看護 職員	看護職員数は 1,943 人 (H28)である	全県の第七次需給見通し供給数の 65,953 人を確保できるよう、区域での取組を推進

【介護における目標】

(7) 目標

兵庫県老人福祉計画（第 6 期介護保険事業支援計画）で掲げる目標・推進方策の達成を計画の中期目標として定め、そのうえで、平成 29 年度については、その目標達成に向けた各事業の実施を目標とする。

①介護施設等の整備

区 分	平成 27 年度	平成 29 年度
介護老人福祉施設	1,151 床	1,291 床
介護老人保健施設	555 床	555 床
養護老人ホーム	398 人	398 人
ケアハウス	230 人	230 人
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	0 カ所	2 カ所
認知症高齢者グループホーム	248 人	252 人

小規模多機能型居宅介護事業所	14 カ所	16 カ所
看護小規模多機能型居宅介護事業所	0 カ所	0 カ所

②介護従事者の確保及び介護サービスの充実

・介護従事者の確保

区 分	H27 年度	H29 年度
介護人材（介護職員、看護職員、介護その他職員）の確保数	2,800 人	3,200 人

・介護サービスの充実

年度	訪問介護 (回)	訪問看護 (回)	訪問リハビリ テーション (回)	通所介護 (地域密着 型を含む) (回)	通所リハビリ テーション (回)	定期巡回・ 随時対応型 訪問介護看 護 (人)
H27 年度	330,802	65,548	38,492	184,211	99,419	216
H29 年度	367,276	70,392	50,789	221,079	101,158	672

【計画期間】

平成 29 年 4 月 1 日～令和 3 年 3 月 31 日

(4) 目標の達成状況

別紙「事後評価」のとおり。

2 事業の評価方法

(1) 関係者からの意見聴取の方法

【医療における意見聴取】

平成 28 年 8 月 9 日	神戸大学医学部と事業案に関する意見交換
平成 28 年 9 月 2 日	県医師会と事業案に関する意見交換
平成 28 年 9 月 7 日	県看護協会と事業案に関する意見交換
平成 28 年 9 月 13 日	神戸大学医学部と事業案に関する意見交換
平成 28 年 9 月 23 日	県下関係団体、医療機関等に対する提案事業の照会
平成 28 年 10 月 4 日	神戸大学医学部と事業案に関する意見交換
平成 28 年 10 月 14 日	県看護協会と事業案に関する意見交換
平成 28 年 10 月 19 日	兵庫県医療審議会において事業計画案を審議
平成 28 年 11 月 1 日	神戸大学医学部と事業案に関する意見交換
平成 28 年 11 月 18 日	県下保健所長会で事業案に関する意見交換
平成 28 年 12 月 6 日	神戸大学医学部と事業案に関する意見交換
平成 28 年 12 月 7 日	県医師会と事業案に関する意見交換

平成 28 年 12 月 20 日	県看護協会と事業案に関する意見交換
平成 28 年 12 月 21 日	県医師会と事業案に関する意見交換
平成 28 年 12 月 22 日	県下保健所長会で事業案に関する意見交換
平成 28 年 12 月 26 日	健康福祉事務所担当者会議において事業案の意見交換
平成 29 年 1 月 11 日	県病院協会と事業案に関する意見交換
平成 28 年 1 月 12 日	県民間病院協会と事業案に関する意見交換
平成 28 年 1 月 17 日	神戸大学医学部と事業案に関する意見交換
平成 29 年 1 月 18 日	県病院協会と事業案に関する意見交換
平成 29 年 1 月 19 日	県民間病院協会と事業案に関する意見交換
平成 29 年 1 月 20 日	県看護協会と事業案に関する意見交換
平成 29 年 2 月 8 日	県助産師会と事業案に関する意見交換
平成 29 年 2 月 14 日	県医師会と事業案に関する意見交換
平成 29 年 2 月 15 日	県医師会と事業案に関する意見交換
平成 29 年 2 月 15 日	県看護協会と事業案に関する意見交換
平成 29 年 2 月 21 日	西播磨地域医療構想調整会議において事業案に関する意見交換
平成 29 年 2 月 23 日	但馬地域医療構想調整会議において事業案に関する意見交換
平成 29 年 2 月 28 日	県医師会と事業案に関する意見交換
	神戸大学医学部と事業案に関する意見交換
平成 29 年 3 月 1 日	県医師会と事業案に関する意見交換
平成 29 年 3 月 9 日	県看護協会と事業案に関する意見交換
平成 29 年 3 月 15 日	神戸地域医療構想調整会議において事業案に関する意見交換
平成 29 年 3 月 16 日	阪神北地域医療構想調整会議において事業案に関する意見交換
平成 29 年 3 月 17 日	県下保健所長会議において事業案に関する意見交換
平成 29 年 3 月 24 日	東播磨地域医療構想調整会議において事業案に関する意見交換
平成 29 年 3 月 28 日	神戸大学医学部と事業案に関する意見交換
平成 29 年 3 月 29 日	北播磨地域医療構想調整会議において事業案に関する意見交換
	医療審議会計画部会において事業案に関する意見交換
	兵庫県医療審議会において事業計画案を審議
平成 29 年 4 月 14 日	県看護協会との事業案打ち合わせ
平成 29 年 4 月 24 日	神戸大学医学部との事業案に関する意見交換
平成 29 年 4 月 25 日	県看護協会との事業案打ち合わせ
平成 29 年 5 月 22 日	神戸市との事業案打ち合わせ
	県医師会との事業案打ち合わせ
	県看護協会との事業案打ち合わせ
平成 29 年 5 月 28 日	県看護協会との意見交換
平成 29 年 6 月 1 日	県医師会との事業案打ち合わせ
平成 29 年 6 月 5 日	県看護協会との事業案打ち合わせ
平成 29 年 6 月 17 日	県医師会との事業案打ち合わせ
平成 29 年 7 月 5 日	神戸大学との意見交換

平成 29 年 7 月 6 日	神戸市との事業案打ち合わせ
平成 29 年 7 月 12 日	県医師会との事業案打ち合わせ
平成 29 年 7 月 14 日	県医師会との事業案打ち合わせ
平成 29 年 7 月 19 日	医療と介護の連携庁内プロジェクトチーム設置 県病院協会・民間病院協会に対する説明会
平成 29 年 7 月 27 日	県下保健所長と県医師会・郡市区医師会との意見交換会
平成 29 年 8 月 8 日	神戸大学との事業案に関する意見交換
平成 29 年 8 月 30 日	県医療審議会計画部会において事業計画案を審議

【介護における意見聴取】

平成 28 年 10 月 6 日	県老人福祉事業協会と意見交換
平成 29 年 2 月 21 日	県老人福祉事業協会と意見交換
平成 29 年 4 月 27 日	伊丹市と意見交換
平成 29 年 10 月 2 日	県老人福祉事業協会と意見交換
平成 29 年 10 月 18 日	姫路市と意見交換

(2) 事後評価の方法

平成 29 年度終了後、各事業の実施状況を把握するとともに、事業の実施にあたっての課題の抽出等を行い、必要に応じて県内医療関係者及び介護関係者の意見も聴きながら、中期目標の達成に向けた事業の見直しを行うなど、翌年度以降の計画の実効性を高める。

3 計画に基づき実施する事業

(1) 事業の内容等

次頁以降記載

3. 計画に基づき実施する事業

事業区分1：地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業

事業区分2：居宅等における医療の提供に関する事業

事業区分 4：医療従事者の確保に関する事業

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業					
事業名	【No. 1】 病床機能転換推進事業			【総事業費（計画期間の総額）】7,423,382 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全県					
事業の実施主体	兵庫県					
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 32 年 3 月 31 日					
背景にある医療・介護ニーズ	医療資源を有効に活用し、医療機能の分化・連携を推進するため、医療機関の病床機能転換に伴う施設・設備整備を支援していく必要がある。特に回復期病床の不足に対する対応が必要。 アウトカム指標：必要整備量に対する整備予定病床数 （整備予定病床数）／（病床の必要量－28 年度病床機能報告） 高度急性期： 100 床／ 166 床（ 5,901 床－ 5,735 床） 急性期： △1,100 床／ △8,969 床（18,257 床－27,226 床） 回復期： 1,300 床／ 10,915 床（16,532 床－ 5,617 床） 慢性期： △300 床／ △2,288 床（11,765 床－14,053 床）					
事業の内容	地域医療構想の実現に向け、将来過剰とされる病床から不足とされる病床機能への転換を促進するために必要な施設整備費又は設備整備費を支援する 1 県立柏原病院、柏原赤十字病院統合再編事業 2 県立姫路循環器病センターと製鉄広畑病院の統合再編事業 3 病床機能転換推進事業補助					
アウトプット指標	・整備を行う機能毎の病床数：（高度急性期 100 床、回復期 1,300 床）					
アウトカムとアウトプットの関連	2025 年の病床の必要量に対して不足している回復期病床及び高度急性期病床への機能転換が推進される。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 （A＋B＋C）	（千円） 7,423,382	基金充当額 （国費） における 公民の別 （注 1）	公	（千円） 816,415
		基金	国（A） （千円） 1,632,831			
			都道府県 （B） （千円） 816,415		民	（千円） 816,416
			計（A＋B） （千円） 2,449,246			うち受託事業等 （再掲）（注 2） （千円）
		その他（C）	（千円） 4,974,136			
備考（注 3）	H29:705,402 千円、H30:153,906 千円、 H31:1,589,938 千円					

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業						
事業名	【No. 2】 院内助産所・助産所外来施設設備整備事業			【総事業費（計画期間の総額）】 7,131 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全県						
事業の実施主体	民間医療機関、助産所開設者						
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～令和 3 年 3 月 31 日						
背景にある医療・介護ニーズ	地域医療構想の推進のため、産科医療における医療機関と助産所の機能分化・連携の推進に向け、院内助産所及び助産所を整備する必要がある。						
	アウトカム指標：院内助産所 5 箇所、助産師外来 21 箇所、 助産所 69 箇所（H29）→135%増※（R5 年） ※保健医療計画の助産師数増加目標並						
事業の内容	保健指導、検診、分娩介助を業務とする助産師の活用促進を図り、助産師の活躍の場の整備と産科医師の負担軽減を目的として、院内助産所及び助産所の開設に必要な施設・設備整備費の一部を補助することにより、安心、安全なお産の場の確保に資する。 ① 院内助産所等施設設備整備 ② 助産所施設設備整備						
アウトプット指標	補助施設数：1 箇所						
アウトカムとアウトプットの関連	整備の進捗により、産科医療における機能分化・連携推進が図られる。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 （A＋B＋C）		（千円） 7,131	基金充当額 （国費） における 公民の別 （注 1）	公	（千円） 0
		基金	国（A）	（千円） 3,169		民	（千円） 3,169 うち受託事業等 （再掲）（注 2） （千円）
			都道府県 （B）	（千円） 1,585			
			計（A＋B）	（千円） 4,754			
		その他（C）		（千円） 2,377			
備考（注 3）	R1:1,680 千円、R2:3,074 千円						

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業					
事業名	【No. 3】 在宅医療充実強化推進事業				【総事業費（計画期間の総額）】 69,656 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全県					
事業の実施主体	兵庫県医師会					
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～令和 3 年 3 月 31 日					
背景にある医療・介護ニーズ	在宅医療の重要性の高まりが見込まれるなか、県下の郡市区医師会が中心になって組織している地域在宅医療推進協議会を核に、地域の課題解決のために取り組む基盤の整備が必要である。					
	アウトカム指標：在宅看取り率の向上 (H28：25.3% ⇒H30:27.5% ⇒R5:現状水準を維持) ※保健医療計画で定める目標指標 R5:27.0%					
事業の内容	① 兵庫県在宅医療推進協議会事業 ・協議会（委員 18 名）及び関連委員会の開催 ・在宅医療の実施状況に関する調査の実施 ・在宅医療フォーラムの開催 ②地域在宅医療推進協議会事業 ・協議会の開催（委員：10 名、年 4 回程度） ・在宅医療充実強化事業 市町が行う地域支援事業との棲分けを図り、各地域の残された課題に対応するための実効性のある取組みを実施					
アウトプット指標	在宅医療推進協議会（県、41 郡市区医師会単位、年 1 回以上）の開催 充実強化推進事業数（41 郡市区医師会単位、各 1 事業以上）					
アウトカムとアウトプットの関連	各地域協議会の取組みを充実させ、情報共有を進めていくことで、様々な活動をより効果的に実施させ、在宅看取り率の向上が図られる。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 69,656	基金充当額 (国費)における 公民の別 (注 1)	公	(千円) 0
	基金	国 (A)	(千円) 12,009		民	(千円) 12,009
		都道府県 (B)	(千円) 6,005			
		計 (A+B)	(千円) 18,014			うち受託事業等 (再掲) (注 2)
	その他 (C)		(千円) 51,642			(千円)
備考 (注 3)	R2:18,014 千円					

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業					
事業名	【R1 新（医療分）】 在宅医療充実強化事業				【総事業費 （計画期間の総額）】 1,026 千円	
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	全県					
事業の実施主体	兵庫県医師会					
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 3 年 3 月 31 日					
背景にある医療・介護ニ ーズ	在宅医療の重要性の高まりが見込まれるなか、県下の郡市区医師会 が中心になって組織している地域在宅医療推進協議会を核に、地域の 課題解決のために取り組む基盤の整備が必要である。					
	アウトカム指標：在宅療養支援病院・診療所数の向上 （H30：954 箇所 ⇒ R5：1,185 箇所（保健医療計画） ：在宅看取り率の向上 H30：27.5% ⇒ R5:現状水準を維持） ※保健医療計画で定める目標指標 R5:27.0%					
事業の内容	② 兵庫県在宅医療推進協議会事業（全県事業） ・協議会（委員 18 名）及び関連委員会の開催 ・在宅医療の実施状況に関する調査の実施 ・在宅医療多職種連携フォーラムの開催 ・小児在宅医療推進にかかる委員会の開催と実践研修会の開催 ③ 地域在宅医療推進協議会事業（地域事業） ・在宅医療充実強化事業 地域医療構想で掲げるように、今後、増加が見込まれる在宅医療 需要に対応するために、各圏域における在宅医療に関する課題を解 決する実効性のある取組みを支援する。（在宅医療の人材育成基盤 を整備するための研修の実施、在宅医療の実施に係る拠点の整備な ど）					
アウトプット指標	① 在宅医療推進協議会の開催数：42 回 （県、41 郡市区医師会全てで実施） ② 充実強化事業の実施数：41 事業 （各 41 郡市区医師会で実施）					
アウトカムとアウトプットの 関連	各地域協議会の取組みを充実させ、情報共有を進めていくことで、 より効果的に取組みが実施でき、在宅医療支援病院・診療所の増加な らびに在宅看取り率の向上につながる。					
事業に要する費用の額	金 額	総事業費 （A + B + C）		（千円） 1,026	基金充当 額 （国費） における 公民の別 （注 1）	（千円） 0
		基金	国（A）	（千円） 684		
			都道府県 （B）	（千円） 342		（千円） 684
				計（A + B）		（千円） 1,026

		その他（C）	（千円） 0			（千円） 0
備考（注3）	R2:1,026 千円					

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業						
事業名	【No. 4】在宅医療人材基盤整備事業				【総事業費（計画期間の総額）】 1,946 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全県						
事業の実施主体	兵庫県医師会、郡市区医師会						
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日						
背景にある医療・介護ニーズ	在宅看取率の向上に向け、医師や他の医療従事者における在宅医療にかかわる人材育成を進めて行く必要がある。						
	アウトカム指標：県内在宅療養支援診療所・病院の増 (H29：912 施設 ⇒ H32:1,048 施設(115%増))						
事業の内容	在宅医療において中心的な役割を果たす医師を対象とした在宅医療研修や在宅介護において重症度の高い小児を対象とした在宅医療に関する研修等の実施により、在宅医療提供体制の「量」及び「質」の向上をめざす。 【実施内容】 ①在宅医療導入研修（県内 10 圏域） 在宅医療に携わる医療・介護従事者を対象に、果たすべき役割、必要な医療資源、課題と解決策についての講義・グループディスカッションや症例別事例検討などで構成する研修を実施 ②在宅医療訪問診療同行研修（実地研修）（県内 10 圏域） 在宅医療を導入しようとするかかりつけ医を対象に、在宅療養支援診療所等の医療機関で訪問診療の現場へ同行 ③小児在宅診療技術研修（年 2 回） 診療技術やケア対応等を修得する研修会を開催						
アウトプット指標	研修事業にかかる医療従事者の参加者数（約 500 人）						
アウトカムとアウトプットの関連	県内各地域多くの医療従事者の参加により、在宅医療の充実が促進される。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A + B + C)		(千円) 1,946	基金充当額 (国費)における 公民の別 (注 1)	公	(千円) 0
		基金	国 (A)	(千円) 1,309		民	(千円) 1,309
			都道府県 (B)	(千円) 637			うち受託事業等 (再掲) (注 2) (千円)
			計 (A + B)	(千円) 1,946			
		その他 (C)		(千円) 0			
備考 (注 3)	H29:1,946 千円						

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業					
事業名	【No. 5】訪問看護人材育成研修事業				【総事業費（計画期間の総額）】 4,029 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全県					
事業の実施主体	兵庫県看護協会					
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日					
背景にある医療・介護ニーズ	安全かつ安定的な訪問看護サービスの提供体制を確立し、在宅看取り率の向上を図るため、訪問看護職員の確保と質の向上、経営安定のための支援が必要。					
	アウトカム指標：24 時間対応訪問看護事業所数の増加 (H29：495 事業所 ⇒H32：569 施設((115%増))					
事業の内容	新たに訪問看護に携わる看護職員への研修や、現職員のキャリア形成などの定着支援、経営安定化のための管理者研修の実施など訪問看護人材の育成と、訪問看護ステーションの規模拡大、機能強化型訪問看護ステーションの支援策、病院等施設との連携強化等について関係者で検討を行い、訪問看護サービス提供体制の確保を図る。 ① 訪問看護連携の強化 ・訪問看護推進委員会の開催、看－看連携研修の募集とマッチング ② 管理者研修の実施 人材確保や運営管理、経営安定に関する研修を実施 ③ 初任者訪問看護研修の実施 新人訪問看護師を対象に、訪問看護実地研修を実施					
アウトプット指標	研修受講者数：延べ 440 人					
アウトカムとアウトプットの関連	看護職員への訪問看護実施研修や、経営安定化のための管理者研修を実施することで、訪問看護職員の資質向上、訪問看護サービスの安定した提供体制の確立を促進する。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A + B + C)	(千円) 4,029	基金充当額 (国費)における 公民の別 (注 1)	公	(千円) 0
	基金	国 (A)	(千円) 1,791		民	(千円) 1,791
		都道府県 (B)	(千円) 895			
		計 (A + B)	(千円) 2,686			うち受託事業等 (再掲) (注 2)
	その他 (C)		(千円) 1,343			(千円)
備考 (注 3)	H29:2,686 千円					

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業						
事業名	【No. 6】地域包括ケアシステム推進のための「ま ちの保健室」による健康づくり推進事業				【総事業費（計画期間の 総額）】17,847 千円		
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	全県						
事業の実施主体	兵庫県看護協会						
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日						
背景にある医療・介護ニ ーズ	在宅看取率の向上に向け、「まちの保健室」の専門機能の強化を図り、 在宅医療・介護体制の充実・強化をすすめ、地域包括ケアシステムの 構築を推進する必要。						
	アウトカム指標：在宅看取り率の向上 (H28：25.3% ⇒ H32:27%)						
事業の内容	身近な健康相談の場となっている「まちの保健室」を地域包括ケアシ ステムのなかに位置づけ、専門職等の研修などを通じた在宅ケアや看 取りなどの専門相談の実施や行政・医療機関との連携体制構築など、 医療と介護を繋ぐ機能を強化する。これにより、医療・介護サービ スの円滑な提供を進める。 ① 基盤整備にむけて「まちの保健室」のあり方検討会の開催 ② 医療及び介護連携を図るための専門職研修会の開催 ・対象：看護師、保健師、理学療法士、栄養士等						
アウトプット指標	・まちの保健室の開設：500 箇所 ・研修会：全県 1 回、支部 10 回開催						
アウトカムとアウトプット の関連	「まちの保健室」の専門機能の強化を図り、在宅医療・介護体制の充 実・強化をすすめ、地域包括ケアシステムの構築を推進することによ り、在宅での死亡割合の増加を図る。						
事業に要する費用の額	金 額	総事業費		(千円)	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注 1)	公	(千円)
		(A + B + C)		17,847			0
		基金	国 (A)	(千円)			
			都道府県 (B)	(千円)			
			計 (A + B)	(千円)			
	その他 (C)		(千円)		民	(千円)	
			0			うち受託事業等 (再掲) (注 2)	(千円)
備考 (注 3)	H29:17,847 千円						

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業					
事業名	【No. 7】訪問看護ステーション支援事業				【総事業費（計画期間の総額）】 56,500 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全県					
事業の実施主体	兵庫県					
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日					
背景にある医療・介護ニーズ	今後、増加が見込まれる在宅患者等に対して、適切な医療・介護サービスが供給できるよう在宅医療にかかる提供体制の強化が必要である。					
	アウトカム指標：在宅看取り率の向上 (H28：25.3% ⇒ H32:27%)					
事業の内容	新たに訪問看護に携わる看護職員への研修支援や看護ステーションの利用者情報などの情報共有のための ICT 機器整備を行い、県内の訪問看護サービス提供体制の確保を図る。 ①初任者訪問看護研修の支援 新人訪問看護師を対象に訪問看護実地研修等の支援を実施 ②情報共有端末の整備 利用者情報を記録するための ICT 機器を整備					
アウトプット指標	① 初任者訪問看護研修の支援（100 人） ② 情報共通端末の整備（69 事業所）					
アウトカムとアウトプットの関連	訪問看護ステーションを支援し、在宅医療にかかる提供体制を強化することで、在宅での死亡割合の増加を図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 （A＋B＋C）	（千円） 56,500	基金充当額 （国費） における 公民の別 （注 1）	公	（千円） 0
	基金	国（A）	（千円） 13,324		民	（千円） 13,324
		都道府県（B）	（千円） 6,662			
		計（A＋B）	（千円） 19,986			うち受託事業等 （再掲）（注 2）
	その他（C）		（千円） 36,514			（千円）
備考（注 3）	H29:18,782 千円、H30:1,204 千円					

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業							
事業名	【No. 8】医療的ケア児に対する支援体制構築事業				【総事業費（計画期間の総額）】 474 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全県							
事業の実施主体	兵庫県							
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日							
背景にある医療・介護ニーズ	医療的ケア児の増加に対応するため、地域において必要な支援を円滑に受けることができるよう、保健、医療、福祉、教育、その他関係者機関との連絡体制を行う場を設けることが必要である。							
	アウトカム指標：医療型短期入所事業所数 (H29：22 事業所 ⇒ H32:29 事業所)							
事業の内容	①医療的ケア児支援に向けた関係機関連携協議会の設置 内容：医療的な支援を必要とする子ども達への支援のあり方、教育のあり方等の検討等 ②医療・福祉関係者等に対する医療的ケア児支援講習会 対象：医療スタッフ、家族、支援相談員等							
アウトプット指標	① 連携協議会 年 2 回開催、②講習会 年 2 回実施（参加延べ 50 名）							
アウトカムとアウトプットの関連	事業の実施によって、関係機関の連携体制が構築され、医療的ケア児に対するサービス向上と各圏域や市町への拡がりに繋げる。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注 1)	公	(千円)	
		(A + B + C)		474			0	
		基金	国 (A)			(千円)	民	(千円)
			都道府県 (B)			(千円)		316
			計 (A + B)			(千円)		うち受託事業等 (再掲) (注 2)
				474			(千円)	
その他 (C)		(千円)		0				
備考 (注 3)	H29:474 千円							

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業						
事業名	【No. 9】在宅歯科医療連携室機能強化事業				【総事業費（計画期間の総額）】 8,360 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全県						
事業の実施主体	兵庫県歯科医師会						
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日						
背景にある医療・介護ニーズ	訪問歯科診療を行う「かかりつけ歯科医」を支援する在宅歯科医療連携室の機能強化のため、調査、普及啓発事業を実施する必要がある。						
	アウトカム指標：在宅療養支援歯科診療所の増 (H29:573 施設 ⇒ H32:658 施設(115%増))						
事業の内容	訪問歯科診療を行う、かかりつけ歯科医を支援する在宅歯科医療連携室の機能強化を図り、訪問歯科診療体制の充実を図る。 ①在宅歯科医療推進センター事業の実施 郡市区医師会に開設した在宅歯科医療推進センターの事業として訪問（在宅）歯科診療の依頼・受付の機能強化のための取組みを実施 ②訪問歯科健診活動 歯科医師、歯科衛生士が介護施設を対象に巡回健診を行い、高齢者等の歯科疾患や口腔病症の実態を把握し、治療に向けた具体の対応策を検討 ③「口腔ケアチェックシート」等の作成 要介護者の口腔の状態を把握するためのチェックシートを作成、看護師や介護従事者等に配布し、口腔機能の向上を図る						
アウトプット指標	在宅歯科医療連携室 36 箇所、連携団体グループ数 269 団体 委員会開催数 128 回、講演会・研修会 190 回、啓発活動 74 回						
アウトカムとアウトプットの関連	きめ細やかな訪問（在宅）歯科診療の取組みにより、在宅医療への移行への拡がりに繋がる。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 8,360	基金充当額 (国費)における 公民の別 (注1)	公	(千円) 0
		基金	国 (A)	(千円) 5,573		民	(千円) 5,573
			都道府県 (B)	(千円) 2,787			うち受託事業等 (再掲) (注2) (千円)
			計 (A+B)	(千円) 8,360			
		その他 (C)		(千円) 0			
備考 (注3)	H29:8,360 千円						

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業						
事業名	【No. 10】 有病者に対する医科歯科連携推進事業				【総事業費（計画期間の総額）】 13, 140 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全県						
事業の実施主体	兵庫県歯科医師会、神戸市歯科医師会、兵庫県歯科衛生士会						
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日						
背景にある医療・介護ニーズ	病状によって異なる口腔の問題に対して、適切に地域の歯科診療所を安心して受診できるように医科歯科で情報を共有することが必要である。						
	アウトカム指標：在宅看取り率の向上 (H28：25.3% ⇒ H32:27%)						
事業の内容	病状の早期発見につなげるとともに、口腔環境の維持向上を図り、食支援も含めた県民の健康長寿の延伸に貢献する。 ①医科歯科連携の推進 中核病院と郡市区歯科医師会で、5 疾病を中心に地域特性による医科歯科連携を構築するための歯科医師等を対象とした研修を実施 ②県民への周知啓発 ③がん等生活習慣病における口腔管理の啓発事業を実施 ④通所施設での歯科検診等実施体制整備事業 ⑤多職種連携シンポジウムの開催						
アウトプット指標	県下 36 の郡市区歯科医師会単位で各種事業の実施 ・連携協議・委員会の開催(H28 実績：19 地区) ・講演会・研修会等の開催(H28 実績：35 地区) ・県民を対象にした在宅医療介護セミナーや健康講座等の啓発事業 (H28 実績：13 地区)						
アウトカムとアウトプットの関連	連携事業の充実により、地域の在宅歯科医療体制の充実が進み、在宅医療の受け皿の増に繋がる。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 13, 140	基金充当額 (国費)における 公民の別 (注1)	公	(千円) 0
		基金	国 (A)	(千円) 8, 760		民	(千円) 8, 760
			都道府県 (B)	(千円) 4, 380			うち受託事業等 (再掲) (注2) (千円)
			計 (A+B)	(千円) 13, 140			
		その他 (C)	(千円) 0				
備考 (注3)	H29:13, 140 千円						

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業						
事業名	【No. 11】 医科歯科連携従事者育成研修事業					【総事業費（計画期間の総額）】 7,740 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全県						
事業の実施主体	兵庫県歯科医師会						
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日						
背景にある医療・介護ニーズ	在宅看取率の向上に向け、医師や他の医療従事者における在宅医療にかかわる人材育成を進めて行く必要がある。						
	アウトカム指標：在宅療養支援歯科診療所 (H29:573 施設 ⇒ H32:658 施設)						
事業の内容	在宅医療時の医科歯科連携を進めるため、それらに関連する医療従事者など多職種への教育・育成が不可欠であることから、各種研修事業を行い在宅医療従事者のスキルアップを図る。 ①訪問歯科診療を行うための歯科医師・歯科衛生士研修 安全安心で質の高い訪問（在宅）歯科診療を受けられる環境を作るため、より専門性の高い歯科医師や歯科衛生士等を養成するための研修を実施 ②口腔マネジメントに関する多職種研修 県民個々の生活の場における、誤嚥性肺炎の予防や食支援を提供する体制を整えるため、要介護者に関係する職種に口腔マネジメントに関する研修を実施						
アウトプット指標	訪問歯科診療研修 10 回、口腔マネジメント研修 6 回						
アウトカムとアウトプットの関連	医科歯科連携を進めるにあたり、各種研修事業の実施により在宅医療推進の体制づくりを促進する。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 7,740	基金充当額 (国費)における 公民の別 (注1)	公	(千円) 0
		基金	国 (A)	(千円) 5,160		民	(千円) 5,160 うち受託事業等 (再掲) (注2) (千円)
			都道府県 (B)	(千円) 2,580			
			計 (A+B)	(千円) 7,740			
		その他 (C)		(千円) 0			
備考 (注3)	H29:7,740 千円						

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業						
事業名	【No. 12】訪問薬剤師育成支援事業				【総事業費（計画期間の総額）】 5,605 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全県						
事業の実施主体	兵庫県薬剤師会						
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日						
背景にある医療・介護ニーズ	在宅看取り率の向上に向け、入院から在宅医療に移行する患者へ対応するため、患者居宅を訪問して薬剤の管理指導を行う薬局薬剤師の確保が必要。						
	アウトカム指標：在宅患者訪問薬剤管理指導料の届出薬局数 (H29：2,270 ⇒ H32:2,610 件)						
事業の内容	居宅管理指導を行う薬局薬剤師育成のため、県下各地で研修会等を開催する。						
アウトプット指標	・多職種連携研修会の開催：20 回						
アウトカムとアウトプットの関連	居宅管理指導を実施することが出来る薬剤師が増加することで、居宅管理指導実施薬局数の増加へと繋げる。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A + B + C)		(千円) 5,605	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 0
		基金	国 (A)	(千円) 3,737		民	(千円) 3,737
			都道府県 (B)	(千円) 1,868			うち受託事業等 (再掲) (注2) (千円)
			計 (A + B)	(千円) 5,605			
			その他 (C)				
備考 (注3)	H29:5,605 千円						

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業						
事業名	【No. 13】終末期医療用麻薬円滑供給体制整備事業				【総事業費（計画期間の総額）】 702 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全県						
事業の実施主体	兵庫県薬剤師会						
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日						
背景にある医療・介護ニーズ	在宅看取り率の向上に向け、入院から在宅医療に移行する患者へ対応するため、在宅で使用される終末期医療用麻薬を円滑にかつ、安定的・効率的に供給できる体制整備が必要。						
	アウトカム指標：在宅看取り率の向上 (H28：25.3% ⇒ H32:27%)						
事業の内容	医療用麻薬を安定的・効率的に供給できる医療用麻薬在庫管理システムにかかる研修会実施を進め、体制の運用を支援						
アウトプット指標	・医療用麻薬在庫管理システムの啓発及び操作等研修会：25 回						
アウトカムとアウトプットの関連	在宅で使用される終末期医療用麻薬を円滑に、かつ安定的・効率的に供給できるシステムを構築及び運用することで、入院から在宅医療へ移行する患者が増加し、在宅看取り率の向上へ繋がる。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A + B + C)		(千円) 702	基金充当額 (国費)における 公民の別 (注 1)	公	(千円) 0
		基金	国 (A)	(千円) 468		民	(千円) 468
			都道府県 (B)	(千円) 234			うち受託事業等 (再掲) (注 2) (千円)
			計 (A + B)	(千円) 702			
		その他 (C)		(千円) 0			
備考 (注 3)	H29:702 千円						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業						
事業名	【No. 14】ドクターバンク機能強化等支援事業				【総事業費（計画期間の総額）】 4,515 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全県						
事業の実施主体	兵庫県医師会						
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日						
背景にある医療・介護ニーズ	全県の医師数は、全国平均から下回ることとなり、一部の地域や診療科においては依然医師不足が生じていることから、医師の求人・求職のマッチングを行うドクターバンクの利用者拡大を支援することで、へき地医療機関等の医師不足解消を図る必要がある。						
	アウトカム指標：医師不足地域の医師数の増加 (H29:5,939 人 ⇒ H32:6,179 人)						
事業の内容	兵庫県医師会で実施しているドクターバンク事業を拡充し、医師の偏在の解消に向けたシステムの機能強化を支援する。						
アウトプット指標	ドクターバンク事業におけるマッチング数の増加：15 件／年						
アウトカムとアウトプットの関連	ドクターバンク機能強化を支援し、マッチングによる成立件数を増加させることで、へき地医療機関等の医師不足解消を促進する。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 4,515	基金充当額 (国費)における 公民の別 (注1)	公	(千円) 0
		基金	国 (A)	(千円) 2,343		民	(千円) 2,343
			都道府県 (B)	(千円) 1,172			うち受託事業等 (再掲) (注2) (千円)
			計 (A+B)	(千円) 3,515			
		その他 (C)		(千円) 1,000			
備考 (注3)	H29:2,515 千円、H30:1,000 千円						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業						
事業名	【No. 15】 地域医療マインドの向上を図るための人材育成事業				【総事業費（計画期間の総額）】 28,166 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全県						
事業の実施主体	神戸大学						
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日						
背景にある医療・介護ニーズ	本県のへき地における深刻な医師不足を解消するため、へき地等勤務医師を養成するための各種研修等を実施することで、へき地医療対策を強化し、地域偏在の解消を図る必要がある。						
	アウトカム指標：へき地等勤務医師の派遣者数 (H29：57 人 ⇒ H32：111 人)						
事業の内容	県養成医師の派遣を中心として、各種施策を実施しているが、加えて、県養成医師の早期戦力化、県養成医師以外のへき地医療機関従事若手医師への支援、地域住民を含めた地域医療関係者への意識醸成等を通じて、へき地医療対策を強化し、地域偏在の解消を図る。						
アウトプット指標	・ 地域医療シンポジウムの開催：2 回 ・ 合同研修（セミナー等）：7 コース開催						
アウトカムとアウトプットの関連	県養成医学生等の人材育成事業を行いへき地勤務医師の確保を図ることで、医師の地域偏在の解消を促進する。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A + B + C)		(千円) 28,166	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注 1)	公	(千円) 18,777
		基金	国 (A)	(千円) 18,777		民	(千円) 0
			都道府県 (B)	(千円) 9,389			うち受託事業等 (再掲) (注 2) (千円)
			計 (A + B)	(千円) 28,166			
		その他 (C)		(千円) 0			
備考 (注 3)	H29:28,166 千円						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業						
事業名	【No. 16】 地域医療医師資質向上事業				【総事業費（計画期間の総額）】 140, 686 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全県						
事業の実施主体	神戸大学						
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日						
背景にある医療・介護ニーズ	地域医療提供機能の強化を図るため、地域医療機関に従事する医師・メディカルスタッフへ地域医療の特性に応じた技能向上研修を実施する必要がある。						
	アウトカム指標：医師不足地域の医師数の増加 (H29:5, 939 人 ⇒ H32:6, 179 人)						
事業の内容	地域医療機関に従事する医師・メディカルスタッフを対象に、神戸大学医学部附属地域医療活性化センターを活用しながら、診療現場において想定される症例や求められる技能に応じた各種研修を実施し、医療提供機能の強化を図り、安全で安心な地域医療体制を構築する。						
アウトプット指標	・医師を対象とした研修：18 コース開催 ・メディカルスタッフを対象とした研修：12 コース開催 ・臨床技能研修参加者数：延べ 1700 人						
アウトカムとアウトプットの関連	地域医療機関に従事する医師・メディカルスタッフへの技能向上研修を実施することで、地域医療提供機能の強化を図る。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A + B + C)		(千円) 140, 686	基金充当額 (国費)における 公民の別 (注 1)	(千円) 65, 665	
		基金	国 (A)	(千円) 65, 665		民	(千円) 0
			都道府県 (B)	(千円) 32, 832			うち受託事業等 (再掲) (注 2) (千円)
			計 (A + B)	(千円) 98, 497			
		その他 (C)		(千円) 42, 189			
備考 (注 3)	H29:79, 501 千円、H30:18, 996 千円						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No. 17】女性医師再就業支援事業				【総事業費（計画期間の総額）】 2,000 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全県					
事業の実施主体	神戸大学					
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日					
背景にある医療・介護ニーズ	県内の医師不足解消のため、女性医師の再就業研修等を実施し復職を支援するための体制を整備する必要がある。					
	アウトカム指標：女性医療施設従事医師数 (H29：2,805 人 ⇒ H32:3,118 人)					
事業の内容	結婚・出産・介護等で離・退職した女性医師等を対象に、県内医療機関の診療現場を研修フィールドとして設定し、医療機関の協力のもと、女性医師等のブランクやスキルに合わせた研修を実施することで、女性医師等のスムーズな復職を実現する。					
アウトプット指標	・（復職支援プログラム）研修参加者：3 名					
アウトカムとアウトプットの関連	女性医師の復職支援を実施しその確保を図ることで、県内の医師不足解消を促進する。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 2,000	基金充当額 (国費)における 公民の別 (注1)	(千円) 1,333
		基金	国 (A)	(千円) 1,333		
			都道府県 (B)	(千円) 667		(千円) 0
			計 (A+B)	(千円) 2,000		うち受託事業等 (再掲) (注2)
		その他 (C)		(千円) 0		
備考 (注3)	H29:2,000 千円					

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業						
事業名	【No. 18】 兵庫県地域医療支援センター事業				【総事業費（計画期間の総額）】 22,907 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全県						
事業の実施主体	神戸大学、兵庫県						
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日						
背景にある医療・介護ニーズ	医師の地域偏在・診療科偏在の解消など医師不足対策を総合的に推進する必要がある。						
	アウトカム指標：医師不足地域の医師数 (H29：13,671 人 ⇒ H32：14,077 人)						
事業の内容	県内の医師不足の状況等を把握・分析し、医師のキャリア形成支援や医師不足病院への支援等を行う「兵庫県地域医療支援センター」を設置し、県養成医をはじめ、地域医療に従事する医師の養成・派遣などの対策を実施する。						
アウトプット指標	・地域枠学生：125 名養成 ・養成医：19 名派遣 ・キャリアアッププログラム作成数 県養成医師等キャリア形成支援事業ほか 3 事業を 1 つのキャリア形成プログラムとして運営している。 ・地域枠卒業生に対するキャリア形成に対するキャリア形成プログラム参加医師数の割合⇒100%						
アウトカムとアウトプットの関連	総合的な医師不足対策による県内医師数の増加により、医師の地域偏在・診療科偏在の解消を図る。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 22,907	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	(千円) 275	
		基金	国 (A)	(千円) 275		民	(千円) 0
			都道府県 (B)	(千円) 137			うち受託事業等 (再掲) (注2) (千円)
			計 (A+B)	(千円) 412			
		その他 (C)		(千円) 22,495			
備考 (注3)	H29:412 千円						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業						
事業名	【No. 19】 地域医療機関医師派遣事業				【総事業費（計画期間の総額）】 365, 729 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全県						
事業の実施主体	神戸大学、岡山大学、鳥取大学						
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日						
背景にある医療・介護ニーズ	本県のへき地における深刻な医師不足を解消するため、へき地等勤務医師の養成及び県からの寄附による特別講座の設置により医師不足地域における医療提供体制の確保を図る必要がある。						
	アウトカム指標：医師不足地域の医師数 (H30:6, 057 人 ⇒ H32:6, 179 人)						
事業の内容	本県のへき地における深刻な医師不足を解消するため、卒後 9 年間、県が指定する医療機関で勤務することを条件に、県で修学資金を貸与等してへき地等で勤務する医師を養成し、卒後、医師確保が困難な医療機関へ派遣する。 また、県からの寄附により各大学に特別講座を設置し、特別講座の教員が、拠点となる医療機関において地域医療研究を行いながら診療現場に参画することで、へき地での医療を確保する。						
アウトプット指標	・ 新規修学資金貸与者数：14 人 ・ 特別講座設置数：5 講座						
アウトカムとアウトプットの関連	へき地等で勤務する医師の養成及び特別講座の設置による診療現場への参画により、医師不足地域での勤務医師の確保を図る。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A + B + C)		(千円) 365, 729	基金充当額 (国費)における 公民の別 (注 1)	公	(千円) 183, 038
		基金	国 (A)	(千円) 183, 038		民	(千円) 0
			都道府県 (B)	(千円) 91, 519			うち受託事業等 (再掲) (注 2)
			計 (A + B)	(千円) 274, 557			
		その他 (C)		(千円) 91, 172			
備考 (注 3)	H29:224, 557 千円、H30:50, 000 千円						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業						
事業名	【No. 20】産科医等育成・確保支援事業				【総事業費（計画期間の総額）】 254,800 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全県						
事業の実施主体	兵庫県						
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日						
背景にある医療・介護ニーズ	安心してお産できる産科医療体制の確保のため、産科医等の処遇改善によりその確保を図る必要がある。						
	アウトカム指標：手当支給施設の産科・産婦人科医師数 (H29:321 人⇒ H32：325 人) ：分娩 1,000 件あたりの分娩取扱医療機関産婦人科医師数 (H29： 9.4 人⇒ H32： 9.8 人)						
事業の内容	過酷な勤務と訴訟の多さ等から敬遠され、医師不足が労働環境をさらに厳しくする悪循環により、分娩の取扱いを休止・廃止する医療機関が相次いでいるため、産科医等の処遇を改善し、その確保を図るため、分娩手当・研修医手当等を支給する分娩施設に対して財政的支援を行う。						
アウトプット指標	・ 手当支給施設数：69 機関（H28 実績：69 施設） ・ 手当支給者数：321 人（H28 実績：320 人(常勤換算)）						
アウトカムとアウトプットの関連	産科医等の処遇改善を図ることにより、産科・産婦人科医師数の増加を図る。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 254,800	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	(千円) 13,209	
		基金	国 (A)	(千円) 26,417		民	(千円) 13,208
			都道府県 (B)	(千円) 13,209			うち受託事業等 (再掲) (注2) (千円)
			計 (A+B)	(千円) 39,626			
		その他 (C)	(千円) 215,174				
備考 (注3)	H29:30,575 千円、H30:9,051 千円						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業						
事業名	【No. 21】 地域医療人材資質向上事業				【総事業費（計画期間の総額）】 3,810 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全県						
事業の実施主体	兵庫県医師会						
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日						
背景にある医療・介護ニーズ	医師の地域偏在の解消に向け医師の再就業研修や資質向上研修を実施する必要がある。						
	アウトカム指標：県内医師数 (H29：13,759 人 ⇒ H32：14,077 人)						
事業の内容	①離・退職した女性医師の復職を支援するため、協力医療機関で研修を実施 ②小児救急医療の体制を強化するため、小児専門医以外の医師を対象に一次救急医療に関する研修を実施						
アウトプット指標	女性再就業研修参加者数 5 名						
アウトカムとアウトプットの関連	特に対応が必要な女性医師再就業対策や小児科医師の確保対策を図ることで医師数の確保に繋がる。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 3,810	基金充当額 (国費)における 公民の別 (注1)	(千円) 540	
		基金	国 (A)	(千円) 540		民	(千円) うち受託事業等 (再掲) (注2) (千円)
			都道府県 (B)	(千円) 270			
			計 (A+B)	(千円) 810			
		その他 (C)		(千円) 3,000			
備考 (注3)	H29:810 千円						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業						
事業名	【No. 22】臨床研修合同説明会					【総事業費（計画期の総額）】300千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全県						
事業の実施主体	兵庫県						
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	臨床研修病院と医学生のマッチングは医師不足病院にとって医師確保の貴重な機会となるため、卒業前医学生対象とした合同説明会を実施する必要がある。						
	アウトカム指標：県内医師数 (H29：13,759人⇒H32：14,077人)						
事業の内容	県内の臨床研修病院が一同に介した合同説明会を開催し、県内外の医学生を対象に情報提供の機会を設ける。						
アウトプット指標	・合同説明会：1回開催						
アウトカムとアウトプットの関連	合同説明会の開催により県内臨床研修病院への採用を促進することで、県内の医師確保を図る。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 300	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 200
		基金	国(A)	(千円) 200		民	(千円) 0
			都道府県(B)	(千円) 100			うち受託事業等 (再掲)(注2) (千円)
			計(A+B)	(千円) 300			
		その他(C)		(千円) 0			
備考(注3)	H29:300千円						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業						
事業名	【No. 23】周産期等医療人材育成事業				【総事業費（計画期間の総額）】 2,440 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全県						
事業の実施主体	兵庫県、兵庫県医師会						
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日						
背景にある医療・介護ニーズ	周産期及び小児期の医療・保健に係る課題に取り組むため、医療従事者と行政が検討する場が必要であるとともに、望まない妊娠の予防やその対応について、医療機関と行政の協働した支援体制の整備が必要である。						
	アウトカム指標：産科、産婦人科、婦人科、小児科医療施設従事医師数 (H29：1,338 人 ⇒ H32：1,376 人)						
事業の内容	周産期及び小児期の医療・保健に係る専門家会議の開催 ・構成員：県医師会等医療関係団体、行政、学識経験者等 ・協議内容：望まない妊娠への対応、新生児聴覚検査及び聴覚障害児の実態、タンデムマス法導入による評価等 周産期及び小児期の医療・保健に係る研修会の開催 産科、小児科等の医師を対象とした資質向上研修の実施						
アウトプット指標	・専門家会議：5 回開催 ・研修会：4 回開催						
アウトカムとアウトプットの関連	周産期及び小児期における医療・保健課題を検討し、対応策について協議することにより、小児周産期医療を提供体制の充実に繋がる。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 2,440	基金充当額 (国費)における 公民の別 (注1)	(千円) 0	
		基金	国 (A)	(千円) 1,627		民	(千円)
			都道府県 (B)	(千円) 813			(千円) 1,627
			計 (A+B)	(千円) 2,440			うち受託事業等 (再掲) (注2) (千円)
		その他 (C)		(千円) 0			
備考 (注3)	H29:1,285 千円、H30:1,155 千円						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業						
事業名	【No. 24】周産期医療協力病院支援事業				【総事業費（計画期間の総額）】 9,000 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全県						
事業の実施主体	兵庫県						
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日						
背景にある医療・介護ニーズ	県周産期医療システムを安定的に維持のため、周産期協力病院の量的確保が不可欠。このため、協力病院の運営に必要な経費の一部を補助する形でインセンティブを設け、協力病院の確保に繋げていくことが必要である。						
	アウトカム指標：産科、産婦人科、婦人科、小児科医療施設従事医師数 (H29：1,338 人 ⇒ H32：1,376 人)						
事業の内容	県が「兵庫県周産期医療システムにおける協力病院認定要領」に基づき認定した「兵庫県周産期医療システムにおける協力病院」に対し、初期運営期間の協力病院の運営に必要な経費の補助を行う。						
アウトプット指標	補助医療機関数：9 箇所 県内協力病院数：15 箇所（H29.4 時点）						
アウトカムとアウトプットの関連	地域周産期母子医療センターと協力して 2 次的医療を行う協力病院を周産期医療システムに組み込み、1 次から 3 次までの切れ目のない周産期医療体制を構築することで、小児・産科等の医師数の増加に繋げていく。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 9,000	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注 1)	公	(千円) 0
		基金	国 (A)	(千円) 2,000		民	(千円) 2,000
			都道府県 (B)	(千円) 1,000			うち受託事業等 (再掲) (注 2) (千円)
			計 (A+B)	(千円) 3,000			
		その他 (C)		(千円) 6,000			
		備考 (注 3)					
H30:3,000 千円							

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業						
事業名	【No. 25】助産師資質向上研修支援事業					【総事業費（計画期間の総額）】4,000 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全県						
事業の実施主体	兵庫県助産師会						
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日						
背景にある医療・介護ニーズ	近年の少子高齢化の進展や疾病構造の変化による医療の高度化・専門化・在宅医療の推進に対応できる資質の高い助産師の確保が必要。						
	アウトカム指標：助産師数を供給推計まで増加（H29） （H26：1,334 人⇒ H29：1,430 人（第 7 次供給推計））						
事業の内容	新人期から、中堅期、管理者へと段階を経て、キャリアを形成できるよう体系的な研修を提供し、所属施設による実務経験の偏りを是正できるような、施設間交流・実習などにより、将来的には助産所の開設につながるような助産師の実践能力を強化する。 【実施内容】 日本看護協会「クリニカルラダー（助産実践能力習熟段階）」を参考にレベル新人、Ⅰ、Ⅱ、Ⅲ、Ⅳに加え、病棟師長や助産所開設レベルのコース別に、妊産褥婦及び新生児ケアに必要な知識・技術の向上に必要な研修を実施する。						
アウトプット指標	参加者数：延べ 618 人						
アウトカムとアウトプットの関連	体系的な研修を提供することで、助産師のキャリア形成を支援し、助産師の確保を図る。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 （A＋B＋C）		（千円） 4,000	基金充当額 （国費） における 公民の別 （注 1）	公	（千円） 0
	基金	国（A）		（千円） 2,667		民	（千円） 2,667
		都道府県 （B）		（千円） 1,333			
		計（A＋B）		（千円） 4,000			うち受託事業等 （再掲）（注 2）
	その他（C）		（千円） 0			（千円） 0	
備考（注 3）	H29:4,000 千円						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No. 26】看護師等養成所運営事業				【総事業費（計画期間の総額）】 239, 514 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全県					
事業の実施主体	看護師等養成所					
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日					
背景にある医療・介護ニーズ	近年の少子高齢化の進展や疾病構造の変化による医療の高度化・専門化・在宅医療の推進に対応できる資質の高い看護職員の確保が必要。					
	アウトカム指標：県内看護師等養成所等を卒業した者のうち、県内に就職した者の割合（H28：66.9% ⇒H30：67.0%）					
事業の内容	養成所の教育内容の強化充実を行い、看護師等の養成力強化を図るため、養成所の運営に要する経費の一部を支援する。 【実施内容】 ・対象経費：教員経費、事務職員経費、生徒経費、実習施設謝金、へき地等の地域における養成所の重点的支援事業実施経費、新任看護教員事業実施経費、看護教員養成講習会参加促進事業実施経費、助産師学生実践能力向上事業実施経費 ・加算措置 看護師確保対策を充実するため、県内定着率に応じて加算					
アウトプット指標	支援課程数：12 箇所					
アウトカムとアウトプットの関連	看護師等養成所の教育内容の強化充実を行い、看護職への就業を促進し、卒後県内で就業する看護職員の確保につなげる。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 （A＋B＋C）	（千円） 239, 514	基金充当額 （国費） における 公民の別 （注 1）	公	（千円） 6, 000
	基金	国（A）	（千円） 156, 725		民	（千円） 150, 725
		都道府県（B）	（千円） 78, 363			うち受託事業等 （再掲）（注 2） （千円）
		計（A＋B）	（千円） 235, 088			
	その他（C）		（千円） 4, 426			
備考（注 3）	H29:227, 936 千円、H30:7, 152 千円					

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No.27】看護職員資質向上事業				【総事業費（計画期間の総額）】45,661 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全県					
事業の実施主体	兵庫県、兵庫県看護協会					
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日					
背景にある医療・介護ニーズ	様々な医療ニーズに対応できる、質の高い看護師を確保するため、看護職を対象とした各種研修を実施する必要がある。					
	アウトカム指標：看護職員数を供給推計まで増加（H29） H26：62,362 人⇒H29： 66,814 人（第 7 次供給推計）					
事業の内容	様々な医療ニーズに対応するため、医療機関に従事する看護職員への各種研修、実習指導者講習会の開催、助産所や院内助産所等の開設の支援等を行い、看護職員の資質向上を図る。 【実施内容】 ①医師と看護職員の協働推進事業 ・管理者研修 看護管理に必要な法令遵守、システム論、教育技術、人材活用、自施設の課題に対する実施計画と評価（演習） ・技術研修 救急外来におけるトリアージ、救急処置、褥創対策、感染防止、緩和ケア、看取り等 ②保健師助産師看護師実習指導者講習会 実習施設で実習指導者の任にある者又は将来これらの施設の実習指導者となる予定の者に対して、効果的な実習指導ができるよう必要な知識・技術を修得させる。 ③看護職員臨床技能向上事業 訪問看護認定看護師、認知症看護認定看護師、慢性心不全看護認定看護師、脳卒中リハビリテーション看護認定看護師 計 4 コース ④院内助産所等開設支援研修事業 ・周産期に携わる方のための研修会 安全管理・健康診査・保健指導、医師との連携システム等についての研修を実施。 ・ワーキング委員会					
アウトプット指標	研修会の参加者数（延べ）：1320 人					
アウトカムとアウトプットの関連	看護教員へ必要な知識等を習得させることで、看護職員の資質向上・離職防止を図り、看護職員の確保につなげる。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 （A＋B＋C）	（千円） 45,661	基金充当 額	公	（千円）

					(国費) における 公民の別 (注1)			
		基金	国 (A)	(千円) 4,363				
			都道府県 (B)	(千円) 2,181			民	(千円) 4,363
			計 (A + B)	(千円) 6,544				うち受託事業等 (再掲) (注2) (千円) 0
		その他 (C)		(千円) 39,117				
備考 (注3)		H29:6,544 千円						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 28】看護職員離職防止対策事業	【総事業費(計画期間の総額)】20,790千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全県	
事業の実施主体	兵庫県、兵庫県看護協会	
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日	
背景にある医療・介護ニーズ	近年の少子高齢化の進展や疾病構造の変化による医療の高度化・専門化・在宅医療の推進に対応できる資質の高い看護職員の確保及び離職率を下げる必要がある。	
	アウトカム指標：常勤看護職員離職率を全国平均まで減少（H29） 参考 H27 兵庫県 12.0% 全国 10.8%	
事業の内容	看護職員の離職率が高く、その対策が急務であることから、看護職員がワークライフバランスを保ちながら就業継続・定着できるよう、各般の対策を実施する。 【実施内容】 ①看護職員離職防止対策・確保検討会の実施 看護職員の離職防止対策や再就業促進における課題を解決するための方策を検討するとともに、ワークライフバランスの推進や就業促進について、関係機関と連携を図る。 ②兵庫県看護職員就業PR強化事業 兵庫県内で働く看護職員を募集するため、兵庫県独自のポスターやチラシを作成し、広報を行う。 ③地域別看護職員ネットワークづくり 地域において看護管理者等の意見交換を行い、ネットワークを構築することにより、看護職員の確保定着を図る。 ④看護職員潜在化防止対策 看護職員の潜在化防止に向けて就職支援事業等について広報を強化する。また、現在看護業務に従事している看護職員に対しては職場を退職しても潜在化しないよう、離職時における届出制度の普及啓発を行う。 ⑤ワーキング会議の実施 看護職員離職防止対策・確保検討会の方針に基づき、ワーキング会議において各種研修内容等について詳細な打ち合わせを行う。 ⑥相談事業の実施 看護職員からの相談に対応する総合的なメンタルサポート相談員を配置するとともに、勤務環境改善に向けた取組を促進するアドバイザーを派遣し、助言等の支援を行う。	
アウトプット指標	看護職員離職防止対策・確保検討会：3回 ネットワークづくり意見交換会：4回 ワーキング会議：21回 相談件数：200件	
アウトカムとアウトプット	離職防止対策検討会の開催、相談事業の実施等により、看護職員の離	

の関連	職防止を図り、看護職員の確保につなげる。						
事業に要する費用の額	金 額	総事業費 (A + B + C)		(千円) 20,790	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	(千円) 0	
		基金	国 (A)	(千円) 13,860		民	(千円) 13,860
			都道府県 (B)	(千円) 6,930			うち受託事業等 (再掲) (注2) (千円) 0
			計 (A + B)	(千円) 20,790			
		その他 (C)		(千円) 0			
		備考 (注3)		H29:20,790 千円			

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No. 29】新人看護職員卒後臨床研修事業				【総事業費（計画期間の総額）】 36,708 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全県					
事業の実施主体	医療機関、兵庫県看護協会					
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日					
背景にある医療・介護ニーズ	近年の少子高齢化の進展や疾病構造の変化による医療の高度化・専門化・在宅医療の推進に対応できる資質の高い看護職員の確保が必要。					
	アウトカム指標：新人看護職員離職率を全国平均まで減少（H30） 参考 H27 兵庫県 10.0％ 全国 7.5％					
事業の内容	看護の質の向上や安全な医療の確保、早期離職防止の観点から、各医療機関における新人看護職員の研修の実施を支援するとともに、県下の新人看護職員がガイドラインに沿った研修を受講できるよう、新人看護職員卒後臨床研修の体制整備を推進する。 【実施内容】 ①医療機関が実施する研修 医療機関が実施する新人看護職員研修について支援 ②研修体制の推進 ・研修責任者研修 新人看護職員の卒後臨床研修プログラムの策定及び計画立案を担う教育責任者を対象とした研修を行い、実施体制を確保する。 ・多施設合同研修 新人看護職員が少ない中小病院等、自施設で新人研修を完結することが困難な施設の新人を対象として研修を実施するとともに、各病院等の新人助産師を対象に合同研修を開催し、効率的・効果的な新人助産師研修を実施する。 ・教育担当者・実地指導者研修 実地指導者を対象に指導に必要な能力を習得させ、効果的な新人看護職員研修を推進するとともに、教育担当者を対象に実地指導者への助言指導、新人看護職員への指導評価を行うために必要な能力を習得させ、効果的な新人看護職員研修を推進する。 ・研修推進事業 病院等の関係者による協議会（運営会議）を設け、施設間連携の活性化に関する方策や調整、各研修の内容・評価に関する協議を行う。					
アウトプット指標	研修対象機関：73 機関					
アウトカムとアウトプットの関連	新人看護職員を対象にした研修事業を実施することで、看護職員の早期離職防止を図り、看護職員の確保につなげる。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 （A＋B＋C）	（千円） 36,708	基金充当 額	公	（千円） 0

		基金	国（A）	（千円） 22, 117	（国費） における 公民の別 （注 1）	民	（千円） 22, 117
			都道府県 （B）	（千円） 11, 059			うち受託事業等 （再掲）（注 2）
			計（A + B）	（千円） 33, 176			（千円） 0
		その他（C）		（千円） 3, 532			
備考（注 3）		H29:28, 138 千円、H30:5, 038 千円					

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業						
事業名	【No. 30】看護職員復職支援研修事業				【総事業費（計画期間の総額）】15,000 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全県						
事業の実施主体	医療機関、看護師等養成所						
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～令和 3 年 3 月 31 日						
背景にある医療・介護ニーズ	子育てや介護などにより、一旦離職し潜在看護職員となった場合、再就業するにあたっては、ブランクによる不安を抱えていることが多いため、最新の看護の動向や、必要に応じて静脈注射、吸引などの基礎技術の研修を提供し、再就業を支援する必要がある。						
	アウトカム指標：看護職員数の確保（常勤換算） (H28：57,691 人⇒R7：76,579 人※)						
事業の内容	再就業しようとする看護職員が、病棟現場などを実際に実習体験できる地域の医療機関が実施する復職支援研修を身近な施設で受けられるよう研修機会を拡大し、復職者を増加させるため医療機関や看護師等養成所が実施する復職支援研修を支援する。 補助対象経費：人件費、必要物品、事務費、広報経費等						
アウトプット指標	医療機関、看護師等養成所での復職研修を実施 実施機関数：30 機関						
アウトカムとアウトプットの関連	医療機関が実施する復職支援研修により、復職希望者の再就業への機会拡大を図り、看護職員の確保につなげる。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 15,000	基金充当額 (国費)における 公民の別 (注1)	公	(千円) 0
	基金	国 (A)		(千円) 3,603		民	(千円) 3,603
		都道府県 (B)		(千円) 1,802			
		計 (A+B)		(千円) 5,405			うち受託事業等 (再掲) (注2)
	その他 (C)		(千円) 9,595	(千円)			
備考 (注3)	H30:167 千円、R1:3,966 千円、R2:1,272 千円						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業						
事業名	【No. 31】 離職歯科衛生士への復職支援事業				【総事業費（計画期間の総額）】 1,149 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全県						
事業の実施主体	兵庫県、兵庫県歯科衛生士会						
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日						
背景にある医療・介護ニーズ	歯科衛生士の確保のため、実態把握及び研修会等の実施が必要						
	アウトカム指標：人口 10 万人あたり歯科衛生士 H28 全国平均まで (H28：97.0 ⇒ H30:97.6(=H28 全国)) ※衛生行政報告例						
事業の内容	出産、育児等で離職している歯科衛生士を把握し、復職しやすいよう歯科保健、医療現場の実際を学ぶ機会を設けることにより、再就職支援を行うとともに、医師の負担軽減に繋げる。 【実施内容】 ①歯科衛生士復職支援研修会 スケーリングや歯科診療補助等の実習が可能な施設において研修会開催 ②歯科衛生士の復職支援検討会議 前年度の調査結果や研修会の内容、参加者等の復職状況や歯科衛生士会の人材バンクの活用等について検討 ③歯科衛生士復職講座 要介護高齢者等に関する基礎的な知識の習得など、月 1 回、6 ヶ月間の復職支援の講座を開催						
アウトプット指標	・研修会：2 回開催						
アウトカムとアウトプットの関連	歯科衛生士の復職支援の取組みを進め、歯科衛生士の確保を図る。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 1,149	基金充当額 (国費)における 公民の別 (注 1)	公	(千円) 0
		基金	国 (A)	(千円) 633		民	(千円) 633
			都道府県 (B)	(千円) 316			うち受託事業等 (再掲) (注 2)
			計 (A+B)	(千円) 949			
		その他 (C)	(千円) 200	(千円) 0			
備考 (注 3)	H29:758 千円、H30:191 千円						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No. 32】不妊治療と出産に係る医療機関連携推進事業				【総事業費（計画期間の総額）】 1,401 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全県					
事業の実施主体	兵庫県、兵庫県産科婦人科学会					
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日					
背景にある医療・介護ニーズ	人口 10 万人あたり医師数全国平均並確保（H28）及び地域偏在の解消に向け、不妊治療を行う医療機関と産科等医療機関との連携のための協議会及び研修会等を実施する必要					
	アウトカム指標：産科、産婦人科、婦人科、小児科医療施設従事医師数（H29：1,338 人 ⇒ H32：1,376 人）					
事業の内容	不妊治療を行う医療機関と、産科等医療機関との連携強化のため、産婦人科等医師等による協議会を開催。また、作成された不妊治療前に合併症等身体の状態を把握するために生殖医療機関で用いる「予診用紙」、不妊治療後の経過を産科医療機関から生殖医療機関へ報告する「分娩報告書」の活用を拡げ、地域の産婦人科医療の連携体制の強化を図る。これにより安心・安全な産科医療・助産の提供体制の充実をすすめる、医師確保を推進する。 【実施内容】 ①不妊治療と出産に係る連携協議会開催、啓発資材作成 ・構 成 員：県産科婦人科学会、その他医療関係団体、行政（県、市町）、学識経験者等 ・協議内容：不妊治療及び妊娠・出産に関する合併症等のリスク及び対策、「予診用紙」「分娩報告書」の効果的な活用方法等 ②不妊治療・妊娠・出産に係る専門研修会の開催 産婦人科医師、医療関係者、行政等を対象として、不妊治療と出産に係る「予診用紙」「分娩報告書」の活用方法等の研修会を実施					
アウトプット指標	・研修会：2 回開催					
アウトカムとアウトプットの関連	不妊治療を行う医療機関と産科等医療機関との連携を進めることにより、医師数の確保を図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 （A＋B＋C）	（千円） 1,401	基金充当額 （国費） における 公民の別 （注 1）	公	（千円） 0
	基金	国（A）	（千円） 934		民	（千円） 934
		都道府県 （B）	（千円） 467			
		計（A＋B）	（千円） 1,401			うち受託事業等 （再掲）（注 2）
	その他（C）		（千円） 0			（千円）
備考（注 3）	H29:1,401 千円					

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業						
事業名	【No. 33】 歯科技工士技術研修事業				【総事業費（計画期間の総額）】 500 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全県						
事業の実施主体	兵庫県歯科技工士会						
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日						
背景にある医療・介護ニーズ	離職率が高いとされる歯科技工士に対する研修事業等を通じて、質の高い技工士確保と歯科医療及び口腔保健等の増進を進めることが必要						
	アウトカム指標：人口 10 万人あたり歯科技工士 H28 全国平均まで増（H28:22.0 ⇒H30:27.3(=H28 全国)） ※衛生行政報告例						
事業の内容	新人から中堅を対象に歯科技工知識及び技術に係る研修を実施するとともに、新人を中心とした歯科技工士の研修体制を構築することにより、歯科技工士の確保・定着を図り、高齢化による歯科技工士の需要増やインプラントの拡大、新たな技法の導入などに対応できる質の高い歯科技工士を育成する。						
アウトプット指標	・人材確保定着方針の検討会 3 回 ・新人研修、テーマ別研修 各 1 回						
アウトカムとアウトプットの関連	よりよい執務環境の検討や研修会の実施により、質の高い歯科技工士の確保を促進する。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 500	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 0
		基金	国 (A)	(千円) 333		民	(千円) 333
			都道府県 (B)	(千円) 167			うち受託事業等 (再掲) (注2) (千円)
			計 (A+B)	(千円) 500			
		その他 (C)		(千円) 0			
備考 (注3)	H29:500 千円						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業						
事業名	【No. 34】医療機関勤務環境改善推進事業				【総事業費（計画期間の総額）】10,000 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全県						
事業の実施主体	兵庫県						
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日						
背景にある医療・介護ニーズ	各医療機関における医師・看護師等の医療人材の確保に繋がるような勤務環境改善の取組について、総合的な支援を行う必要がある。						
	アウトカム指標：計画策定機関数 (H29： 3 ⇒ H32： 5)						
事業の内容	医療機関による勤務務環境改善の自主的な取組を促進するため、関係機関による連絡会議の開催や支援内容の紹介などを行う研修会を実施する。 また、医療機関が行う勤務環境改善に向けた現状分析、改善計画の策定を支援する。						
アウトプット指標	研修会：県下 10 回開催 各医療機関の勤務環境改善マネジメントシステムの導入に向けての周知期間として事業実施。						
アウトカムとアウトプットの関連	研修会の開催等により各医療機関の勤務務環境改善の促進を図り、医療人材の確保に繋げる。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 10,000	基金充当額 (国費)における 公民の別 (注1)	公	(千円) 0
		基金	国 (A)	(千円) 5,913		民	(千円) 5,913
			都道府県 (B)	(千円) 2,956			うち受託事業等 (再掲) (注2) (千円)
			計 (A+B)	(千円) 8,869			
		その他 (C)		(千円) 1,131			
		備考 (注3)					
H29:5,606 千円、H30:3,263 千円							

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業						
事業名	【No. 35】 病院内保育所運営費補助事業				【総事業費（計画期間の総額）】 371, 507 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全県						
事業の実施主体	医療機関						
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日						
背景にある医療・介護ニーズ	子供を持つ医療従事者の育児環境の改善を図り、離職防止及び再就業を支援する取組みが必要。						
	アウトカム指標：常勤看護職員離職率を全国平均まで減少（H31） （H27：兵庫県 12. 0％ ⇒ 全国平均 10. 9％）						
事業の内容	子供を持つ医療従事者の離職防止及び再就業を促進するため、病院内保育所の設置を促進し、病院内保育所の運営費の一部を助成する。 【実施内容】 病院内保育所の運営に必要な給与費、委託料（給与費に該当するもの）を支援。						
アウトプット指標	対象医療機関数：100 医療機関						
アウトカムとアウトプットの関連	病院内保育所の運営を助成することで、病院職員全体の離職防止を図り、質の高い医療従事者の確保につなげる。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 （A＋B＋C）		（千円） 371, 507	基金充当額 （国費） における 公民の別 （注 1）	公	（千円） 0
		基金	国（A）	（千円） 204, 619		民	（千円） 204, 619 うち受託事業等 （再掲）（注 2） （千円） 0
			都道府県 （B）	（千円） 102, 310			
			計（A＋B）	（千円） 306, 929			
		その他（C）		（千円） 64, 578			
備考（注 3）	H29:198, 926 千円、H31:108, 003 千円						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業						
事業名	【No. 36】病院内保育所施設整備事業				【総事業費（計画期間の総額）】20,922 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全県						
事業の実施主体	医療機関						
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～令和 3 年 3 月 31 日						
背景にある医療・介護ニーズ	子供を持つ医療従事者の育児環境の改善を図り、離職防止及び再就業を支援する取り組みが必要。						
	アウトカム指標：常勤看護職員離職率を全国平均まで減少（R2） （H27：兵庫県 12.0% ⇒ 全国平均 10.9%）						
事業の内容	子供を持つ医療従事者の離職防止及び再就業を促進するため、病院内保育所の設置を支援する。 【実施内容】 病院内保育所の新築、増改築、改修に要する工事費又は工事請負費等の一部を助成。						
アウトプット指標	補助施設数：3 箇所						
アウトカムとアウトプットの関連	病院内保育所の施設整備を助成することで、病院職員全体の離職防止を図り、質の高い医療従事者の確保につなげる。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 （A＋B＋C）		（千円） 20,922	基金充当額 （国費） における 公民の別 （注 1）	公	（千円） 0
		基金	国（A）	（千円） 3,063		民	（千円） 3,063 うち受託事業等 （再掲）（注 2） （千円）
			都道府県 （B）	（千円） 1,531			
			計（A＋B）	（千円） 4,594			
		その他（C）		（千円） 16,328			
備考（注 3）	H30:41,163 千円、R2:3,431 千円						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No. 37】小児救急医療相談窓口運営事業				【総事業費（計画期間の総額）】 64,055 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全県					
事業の実施主体	兵庫県					
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日					
背景にある医療・介護ニーズ	小児救急医療従事者の負担軽減を図るため、受診の要否、適切な医療機関等の相談窓口の運営支援を行うことが必要である。					
	アウトカム指標：一次救急医療機関の負担減少 (相談のみの対応：H27 40.5%→H30 45%)					
事業の内容	県下全域を対象として、小児科医師及び看護師が小児救急患者家族からの電話相談を受け、受診の必要性や応急処置をアドバイスするとともに、小児救急医療情報システムを活用し、症状に応じた適切な医療機関の紹介を行う相談体制を整備する。 【実施内容】 ①県下全域を対象とした小児救急医療相談（#8000 相談窓口） 全国統一電話番号 #8000 を活用した小児救急医療相談を実施。 ②地域における小児救急医療相談窓口の設置 小児医療に精通した看護師等による相談窓口を小児科医師が確保されている病院に設置し、小児救急患者及びその家族に症状への対応方法等の助言、適切な受診医療機関の案内等を行う体制を整備する市町又は病院開設者に運営費の一部を補助 ・実施圏域及び施設 神戸（神戸こども初期急病センター）、阪神南（休日夜間救急診療所）、阪神北（阪神北広域こども急病センター）、東播磨（明石市立夜間休日応急診療所）、北播磨（北播磨総合医療センター）、中・西播磨（姫路市休日・夜間急病センター）、丹波（県立柏原病院）、但馬（公立豊岡病院）、淡路（小児夜間救急電話センター）					
アウトプット指標	・県内小児医療の相談件数（H27:84,164 件→H30:86,000 件）					
アウトカムとアウトプットの関連	1 次・2 次・3 次救急医療機関への不要不急な受診減少による限られた医療資源の効果的な活用と小児医療体制の確保・充実					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 64,055	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注 1)	公	(千円) 31,257
	基金	国 (A)	(千円) 31,257		民	(千円) 0
		都道府県 (B)	(千円) 15,629			うち受託事業等 (再掲) (注 2) (千円)
		計 (A+B)	(千円) 46,886			
		その他 (C)	(千円) 17,169			
備考 (注 3)	H29:43,224 千円、H30:3,662 千円					

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業						
事業名	【No. 38】小児救急対応病院輪番制運営費補助				【総事業費（計画期間の総額）】156,030 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全県						
事業の実施主体	兵庫県						
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日						
背景にある医療・介護ニーズ	小児救急医療従事者の負担軽減を図るため、輪番制の実施による医療機関等の運営支援を行うことが必要。						
	アウトカム指標：兵庫県内の小児死亡率（15 歳未満） H28：20.26% → H30：20%未満						
事業の内容	救急医療機関の後送医療体制を確保するため、小児の二次救急医療体制として、二次医療圏に小児科医及び小児科専用病床を確保した病院による病院群輪番制を実施し、小児救急医療の確保を図る。二次医療圏を単位とし、重症患者等を受け入れる二次救急医療機関として必要な診療機能、小児科医、小児科専用病床を確保する病院に対し、その体制確保に必要な経費を補助する。 (参加病院) 神戸 10 病院、阪神南 8 病院、阪神北 5 病院、三田 1 病院、東播磨 4 病院、北播磨 2 病院、中播磨 2 病院、西播磨 2 病院、但馬 2 病院、丹波 2 病院、淡路 1 病院						
アウトプット指標	二次医療圏に小児科医及び小児科専用病床を確保した病院による病院群輪番制の実施圏域：10 圏域						
アウトカムとアウトプットの関連	休日・夜間での安定した小児科医、入院体制の確保による小児科重症救急患者に対応する二次救急医療体制の充実						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 156,030	基金充当額 (国費)における 公民の別 (注1)	公	(千円) 34,673
		基金	国 (A)	(千円) 69,347		民	(千円) 34,674
			都道府県 (B)	(千円) 34,673			うち受託事業等 (再掲) (注2) (千円)
			計 (A+B)	(千円) 104,020			
		その他 (C)	(千円) 52,010				
備考 (注3)	H29:99,501 千円、H30:4,519 千円						